



菊 監 第 32 号
令和 7 年 1 月 15 日

菊 川 市 長 長谷川 寛 彦 様

菊川市議会議長 山 下 修 様

菊川市教育長 松 本 嘉 男 様

菊川市監査委員 早 川 隆 弘

菊川市監査委員 内 田 隆

令和 6 年度 定期監査結果報告

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により、次のとおり報告する。

目 次

監査の種別・対象・範囲	1
監査の主眼及び方法・期日・結果	2
監査所見 総括的所見	3
部課別の所見	
総務部	
連携調整室	6
市長公室	6
総務課	7
地域支援課	9
危機管理部	
危機管理課	11
防災強靱化室	13
企画財政部	
連携調整室	15
企画政策課	15
財政課(含む土地取得特別会計)	16
税務課	18
生活環境部	
連携調整室	20
市民課(含む国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計) …	20
環境推進課	23
下水道課(含む下水道事業会計)	25
水道課	27
小笠市民課	28
健康福祉部	
連携調整室	30
福祉課	30
長寿介護課(含む介護保険特別会計)	32
健康づくり課	34
こども未来部	
連携調整室	36
こども政策課	36
おおぞら認定こども園	38
小笠北幼稚園	39
子育て応援課	40
建設経済部	
連携調整室	42
建設課	42
都市計画課	44
商工観光課	46
産業支援センター	48
農林課	49
茶業振興課	51
議会事務局	54
会計課	54

	監査委員事務局	55
教育文化部	連携調整室	56
	教育総務課	56
	学校教育課	58
	小笠南小学校	60
	小笠東小学校	61
	内田小学校	61
	菊川東中学校	62
	社会教育課	63
	図書館	66
病院	病院総務課、医事課、経営企画課、健康管理課、地域医療支援課、 医療安全管理室	68
消防本部	消防総務課、警防課、予防課、消防署	73
	休暇取得状況、時間外勤務状況、在任年数の一覧	77

凡 例

- 1 金額は原則として「円」で表記したが、細々節段階の予算執行状況の記述は千円未満を四捨五入で端数処理し、「千円」単位で表記した。
- 2 上記端数処理後の千円単位の額を、歳出は負担行為額を予算現額で割り100を乗じて執行率に。歳入は収入済額を予算現額で割り100を乗じて収入率とした。％の小数点以下第2位を四捨五入したので、合計比率と一致しない場合がある。
- 3 基準日は、課毎の最上段右上に「(○月末日現在)」のように表記した。
- 4 一般会計及び特別会計の数値は、公会計システムのデータをエクセルファイルに変換し、データ処理に供した。
- 5 歳入における国庫支出金、県支出金については、金額の確定が年度末となるものが多いため、調定額が0円のものが多くなっている。
- 6 一般会計・特別会計における値は、基準日までに起票した収入調定書及び支出負担行為伺書を含む全ての額である（いわゆる「未確定を含む」）。
- 7 病院、下水道課、水道課の数値は主に公営企業会計の公会計システムのデータによる。その表中における収入・支出は基準日の予算執行状況であり、職員給与費の類を含んでいる。
- 8 勤務体制における平均在係（管理職は在課）年数の算出は、当該所属課・施設における基準日現在までの経験年数の合計を当該人数で割った数値である。
- 9 巻末に休暇取得状況、時間外勤務状況、在任年数の一覧を掲載した。
表中の符号の用法「△」…減を示す。

令和6年度 定期監査結果報告書

1 監査の種別

定期監査

2 監査の対象

総務部	連携調整室、市長公室、総務課、地域支援課
危機管理部	危機管理課、防災強靱化室
企画財政部	連携調整室、企画政策課、財政課、税務課
生活環境部	連携調整室、市民課、環境推進課、下水道課、水道課、小笠市民課
健康福祉部	連携調整室、福祉課、長寿介護課、健康づくり課
こども未来部	連携調整室、こども政策課、おおぞら認定こども園、小笠北幼稚園、子育て応援課
建設経済部	連携調整室、建設課、都市計画課、商工観光課、産業支援センター、農林課、茶業振興課
議会事務局	
	会計課
	監査委員事務局
教育文化部	連携調整室、教育総務課、学校教育課、社会教育課、図書館、小笠南小学校、小笠東小学校、内田小学校、菊川東中学校、
病院	病院総務課、医事課、経営企画課、健康管理課、地域医療支援課、医療安全管理室
消防本部	消防総務課、警防課、予防課、消防署

3 監査の範囲

令和6年度における事務事業及び予算の執行状況

4 監査の主眼及び方法

監査は、予算の執行状況、業務委託、工事、補助金交付等について適正かつ効率的に執行されているか、事務事業が経済的、効果的に行われているかを主眼に置き、市役所本庁舎4階第1委員会室及び協議会室、菊川病院の会議室、または幼稚園等及び小中学校の会議室等において、主に関係課長や施設長から重点事業の進捗状況や予算の執行状況について説明を求めて実施した。

5 監査の期日

実施月	監査の対象（実施順）	実施日
10月	危機管理課、防災強靱化室、会計課	令和6年10月30日（水）
11月	企画政策課、財政課	令和6年11月5日（火）
	下水道課、水道課、議会事務局	令和6年11月6日（水）
	環境推進課、市民課、小笠市民課、市長公室、総務課、地域支援課	令和6年11月7日（木）
	建設課、都市計画課、商工観光課、農林課 茶業振興課、産業支援センター	令和6年11月8日（金）
	こども政策課、子育て応援課、図書館	令和6年11月19日（火）
	病院、小笠北幼稚園、おおぞら認定こども園	令和6年11月20日（水）
	長寿介護課、健康づくり課、福祉課 税務課	令和6年11月25日（月）
12月	消防本部、監査委員事務局、菊川東中学校、内田小学校	令和6年12月4日（水）
	学校教育課、教育総務課、社会教育課、小笠東小学校、小笠南小学校	令和6年12月11日（水）

6 監査の結果

監査の結果は次のとおりであり、事務事業については概ね適正に執行されているものと認めた。全庁に関わる点は総括的所見としてまとめ、各部課・施設に係る所見は部課別の執行状況として順に記した。

また、公会計上の事務処理誤り等については、その都度関係部課に指導した。

なお、各事業の推進にあたっては、住民福祉の増進に加え、より一層「最少の経費で最大の効果」が得られるよう、常に効率的な事務執行に努められたい。

7 監査所見

(1) 総括的所見

ア 重点施策・事業の進捗状況

年度当初、市長から発表される施政方針に基づき、各部長は部の運営方針を決定する。課長は、部の方針に基づき各課の「重点施策・事業」を決定し、事業実施とその進捗管理を行っている。施策・事業の達成状況については、9月末現在で中間報告を行い、年度終了後に検証・総括を行うこととなっている。

各部の「重点施策・事業」は、部・課内で十分検討され、上位に位置づけられたものであり、その進捗や成果を表わす指標（例えば参加率、実施率、回収率等）については、可能な限り具体的な数値目標を設定し、施策の進捗状況を管理している。

本年度上半期の重点施策・事業の達成状況(%)は、一部に事業実施が遅れているものが見られるものの、ほとんどの課で上半期の目標値(%)をクリアしており、概ね順調に執行されているものと思われた。

引き続き、施策・事業の進捗と効果については、定期的に検証を行い、課題や問題がある場合はその内容を明確化し、達成可能かどうか見極め、関係機関・関係部署との連携を図るなど、課題解決の方策を多方面から講じることにより事業促進に努められたい。

また、「重点施策・事業」の設定にあたっては、「第2次菊川市総合計画」に掲げた目標を達成するため、その年度における組織としての最も必要とする事業を選択し、効果的、効率的な手法により、事業推進を図られたい。

イ 職員の勤務状況

休暇の取得状況は、全体では一人当たり月平均1.40日の取得日数である。課室等では、休暇取得のもっとも少ない課で一人当たり月平均0.85日、多い課で月平均2.31日であった。休暇の取得促進には、総じて管理職が配慮しているが、十分な取得状況とはいえない。また、週休日等の出勤のある部署では振替代休となり、その分取得状況が低調となる傾向が見受けられる。職員の健康管理の面からも、取得期間が限定されている夏季休暇及びリフレッシュ休暇を含め、すべての職員が計画的に休暇を取得できるような環境づくりに努められたい。

時間外勤務の状況は、部署により事情が異なるため、課内の係間・係内でも多寡が見受けられるが、全体では一人当たり月平均9.66時間であった。事務改善による事業の効率化を図り、一部の職員に負担が偏らないよう業務分担と人員配置の見直しや応援体制の強化に配慮するなど、職場環境の改善に努められたい。

全庁的に行う定期健診やストレスチェック制度による健康管理に一層の配慮が必要とされており、適正な人員配置による職員の負担軽減に努められたい。

ウ 事業の執行状況

(ア) 業務委託

当初、変更を問わず、契約金額が300万円以上の業務委託が133件あり、内30件を選定して監査を行った。適正に処理されているが、今一度、事務マニュアルや文書事務テキストに基づいた日付や期間等について周知徹底を図り、適正な管理に努めていただきたい。

なお、業務委託及び工事請負による契約は多種多様な事業が施行され、大きな金額になっている。適切な設計業務を行い入札額の妥当性を評価できるよう、各事業に精通し、専門的な知識を有する職員の育成に努められたい。

(イ) 工事請負

当初、変更後を問わず、契約金額が500万円以上の工事請負が57件あり、内13件を選定して監査を行った。概ね適正に処理されていたが、契約関連書類(市の控)への市長印漏れや、施行伺の収受・施行欄への日付未記載などが見受けられた。今一度、入札・契約事務マニュアルや文書事務テキストで手続きや記載事項の統一化を図るとともに、適正な事務処理と工程の管理に努められたい。

(ウ) 補助金・交付金

補助金・交付金は、市の施策を推進することを目的として、事業の遂行を育成・助長することのために交付するものである。監査は、全ての補助金、交付金が202件あり、内18件を選定して行った。補助金等の支出に当たっては、交付要綱等に基づき適正に執行していると思われるが、それぞれの要綱に定められた様式や公印の押印・省略などについての文書管理規程を再確認されたい。補助金等の制度の運用については、交付の実績、事務の効率と事業効果を検証するとともに、長期に亘り同金額を補助しているものや交付要件が広範囲に及んでいるものについては、その有用性を考慮して随時整理・見直しを検討されたい。

なお、補助金などの一般会計からの支払いについては、分割するなど、会計が圧迫されないような配慮をお願いしたい。

エ 負担金

負担金は、共通の事業目的・効果を達成させるため、活動に必要な経費を構成団体が負担して事業を行うものである。本市が負担金を拠出している各団体の収支報告において、会費等の負担額以上の翌年度繰越金が発生しているものが依然として見受けられた。負担金額に見合った効果が得られ、適切な支出がなされているか注視する必要がある。各団体の目的及び活動内容について把握し、適正な負担金の支出に努めていただきたい。

また、厳しい財政状況の中、負担金の減額や事業の見直しについて、当事者意識をもってあらゆる機会を捉えて発言され、その使途や必要性及び運用状況に注視されたい。

オ 準公金の保管状況

「準公金」とは、市職員や学校事務員が職務に関連して取り扱い、管理することが必要な現金及び預金で、菊川市会計規則が適用されない。

園・小中学校については、当該施設で保管状況等を確認し、監査した準公金は概ね適正に管理されていた。また、園・小中学校以外に42件の事例があり、内8件を選定し確認したところ、適正に処理されていた。

準公金の管理体制及び管理方法については、平成29年度において「菊川市準公金管理取扱基準」が定められ施行されている。各部署においては、この基準に則り適正に管理されたい。また、通帳・印鑑は、施錠できる安全な場所へ別々に保管し、印鑑は所管課長・施設長等の管理責任者が管理すべきものとなっている。

管理責任者は、月末など定期的に出納簿、通帳、関係書類等に記載されている金額及び現金の確認をお願いしたい。また、やむを得ず金品等を預かる場合、金庫の鍵の取り扱いについては十分配慮し、管理責任者及び準公金担当者が人事異動等により変更となる場合は、準公金管理の取り扱いについて適切に引継ぎされたい。

カ 幼稚園、小・中学校

幼稚園 1 園、認定こども園 1 園、小学校 3 校及び中学校 1 校を現地監査した。園の遊具は定期的に点検が行われている。校舎等の学校施設に問題となる箇所はなく、対応が必要となる場合には教育総務課と相談しながら進めている。

郵券は、園、学校ともに適正に管理されていた。

学校の理科準備室、薬品保管庫は施錠管理されており、室内は整理整頓され「毒物及び劇物使用管理簿」により管理されていた。

園児や児童・生徒、職員の健康管理は適正に行われていた。

小中学校とも、不登校などで欠席する児童・生徒に対してカウンセリングの実施等の対応に努めている。また、外国人児童・生徒の対応にも努力されており、小中学校や地域と連携して保護者が信頼できる教育環境を築いている。

特に問題となる事項はなく、引続き、法に則り適正な管理に努められるとともに、安全・安心な学校運営をお願いしたい。

また、学校現場における恒常的な超過勤務状況は教職員の物理的・精神的負担となり健康や家庭生活にも係わる問題であり、結果として生徒への教育にも影響するものである。以前よりも改善傾向にあることは見受けられるが、超過勤務の状況把握と対応について更に検討を進め、負担軽減に繋がることを期待する。

幼稚園、小中学校の消防法に基づく、消防用設備の点検結果について調査した。適切な対応が図られており、引続き防火管理の徹底に努められたい。

(2) 部課別の所見

総務部

連携調整室

(令和6年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

部長、参事、職員で構成され、職員3人である。平均在室年数は10カ月となっている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、一人当たり月平均1.25日である。時間外勤務状況については、毎月同程度行われている。

2 事務事業の執行状況

議会との連絡と各種調整、議会運営委員会への同席、代表質問及び一般質問等に対する答弁書の取りまとめ、部長会、不適正事務処理防止検討会、連携調整室会議の主催、部内ブロック会議の開催、部内の予算確認、部内各課の事業に関する調整、市長及び副市長特命事項に係る各部との調整、県議会議員との意見交換会の実施、職員の知識向上を目的とした説明会の実施などの業務を行っている。

連携調整室会議については、各部の横断的連携、事業調整、情報共有等が円滑に進められるよう、より一層の充実・強化が図られることを期待したい。

市長公室

(令和6年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

令和6年度組織機構改革において、営業戦略課(旧)で所管していたシティプロモーションや情報発信等について、市長自らのトップセールスにより強力に推進していく姿勢を明確にするため、秘書室(旧)と統合し、市長公室を新設した。秘書係、広報係、営業戦略係の3係で構成され、職員7人である。このほかに会計年度任用職員(フルタイム1人・パートタイム1人)2人が配置されている。平均在係年数(管理職は在課年数)は6カ月となっている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、室一人当たり月平均0.91日と少ない状況にある。時間外勤務状況は毎月やや多く行われている。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額3,666千円、調定額660千円、収入済額660千円で、予算現額に対する収入率は18.0%である。調定額の主なものは、諸収入のホームページバナー広告掲載料【市長公室】660千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額 35,659 千円、支出負担行為額 18,732 千円で、予算現額に対する執行率は 52.5%である。支出負担行為額の主なものは、一般管理費では会計年度任用職員分 1,214 千円、広報費では印刷製本費 6,254 千円、電算業務委託料 1,578 千円、ホームページサーバ借上料 2,272 千円、魅力発信事業業務委託料 2,725 千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 重点施策・事業の進捗状況について

①広報・情報発信の強化

市民に信頼され、良いまちだと感じていただくよう、伝えたい相手に「伝わる」広報となるよう、より効果的な広報活動の展開に努めている。

本年度は、令和 6 年 3 月末時点で 20,096 人だった市公式 SNS (X、Facebook、Instagram、LINE、YouTube) のフォロワー数を 21,000 人以上にすることを目標として、広報紙の制作、市ホームページの更新、SNS 活用など、菊川市の魅力や取組を市内外へ積極的に発信した。その結果、市公式 SNS のフォロワー数は 21,018 人（5 年度末比 +922 人）となった。さらに、情報発信力を高めるために、情報発信推進委員会を 2 回開催し、情報発信媒体の利用方法などの説明及びホームページ操作の研修を行った。

引き続き、魅力の掘り起しや各課への情報提供の呼びかけ、営業戦略アドバイザーの助言、職員を対象とした勉強会の開催など、フォロワー数増加に向けた取組を進められたい。

②市制 20 周年事業の実施

令和 7 年 1 月 17 日の市制施行 20 周年に合わせた、さまざまな記念事業に取り組んでいる。

本年度は、30 件以上の市制 20 周年記念冠事業の承認を目指し、認知度を上げる PR 活動や地域企業等への働きかけ、問い合わせに対する対応などを行った結果、33 件が承認され目標を達成した。

引き続き、地域や民間企業、各種団体等が中心となって実施する冠事業の募集・PR を幅広く実施するとともに、全ての記念事業が、市民の皆さまに感謝を伝え、新たな歴史のスタートを祝う事業となることを期待したい。

総務課

(令和 6 年 9 月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

総務課は、行政係、人事研修係、契約検査係によって構成され、職員 14 人である。前年度と比べ職員が 1 人増となっている。平均在係年数（管理職は在課年数）は 2 年 6 カ月となっている。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）2 人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均 0.99 日と少ない状況にある。時間外勤務状況は係間で多寡が見られ、行政係と人事研修係が 4 月、5 月に人事異動に伴う事務処理や選挙事務などで多くなっている。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額 54,563 千円、調定額 16,945 千円、収入済額 16,945 千円で、予算現額に対する収入率は 31.1%である。調定額の主なものは、県支出金では県知事選挙事務委託金 11,057 千円、諸収入では職員駐車場負担金 3,320 千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額 266,189 千円、支出負担行為額 131,413 千円で、予算現額に対する執行率は 49.4%である。支出負担行為額の主なものは、一般管理費では会計年度任用職員共済費 10,281 千円、同社会保険料 9,943 千円、雇用保険 4,926 千円、電算業務委託料 4,413 千円、OA機器借上料 2,950 千円、職員駐車場借上料 8,138 千円、消耗品費 4,257 千円、通信運搬費 7,441 千円、会計年度任用職員報酬 20,857 千円、パートタイム職員期末勤勉手当 4,407 千円、宿直業務手数料 5,560 千円、諸費では総合賠償補償保険料 4,337 千円、災害対策費用保険料 2,056 千円、県知事選挙費では時間外勤務手当 8,368 千円、掲示板設置委託料 2,640 千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 重点施策・事業の進捗状況について

① 菊川市長・市議会議員選挙における投票率の向上

近年の選挙において、全国的に若い世代を中心とした投票率の低下が問題となっている。そのため、令和 7 年 1 月の菊川市長・市議会議員選挙は、前回 (60.05%) を上回る投票率を目指して効果的な啓発方法を研究し、若い世代の協力を得て幅広い世代の関心を引きつける手法を導入する方針とした。

市選挙管理委員会で、1 月 26 日に執行する選挙日程が決定し、プレスリリースを行った。6 月には、明るい選挙ポスターコンクールへの参加を市内の小・中学校と高校に依頼し、3 校から合計 8 作品の応募があった。9 月にはこれらの応募作品の中から最優秀作品を選び、市長・市議会議員選挙の啓発用ポスターとして活用することになった。さらに、小笠高校の書道部には啓発用のぼり旗の啓発標語と文字、常葉大学付属菊川高校の美術・デザイン科には投票証明書のデザイン作成を依頼し、配布物の仕様についての検討を進めている。

引き続き、出前行政講座の実施や、様々な媒体を組み合わせた選挙啓発、若年層に対する SNS を活用した啓発活動、期日前投票制度のさらなる周知等を積極的に行い、投票率の向上を図りたい。

(2) 業務委託について

1 件中 1 件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・菊川市人事庶務システム保守業務委託事業

契約額3,130千円

(3) 準公金等保管状況について

2件中1件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

・東遠地区行政相談連絡協議会（東遠地区行政相談連絡協議会 会長 藤田一郎）

年間事業費200千円

地域支援課

（令和6年9月末日現在）

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

地域支援課は、自治振興係、市民協働係で構成され、職員9人である。平均在係年数（管理職は在課年数）は1年6カ月である。このほかに、自治振興係に地区センター事務長等の会計年度任用職員（パートタイム）16人、また市民協働係に会計年度任用職員（フルタイム1人・パートタイム3人）4人が外国人相談員・通訳者として配置されている。なお、1人は小笠市民課へ配置している。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均1.39日である。時間外勤務状況については、全体的にやや多くなっている。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額35,389千円、調定額1,743千円、収入済額1,732千円で、予算現額に対する収入率は4.9%である。調定額の主なものは、使用料及び手数料ではコミュニティバス使用料1,333千円、諸収入では地区センターコピー・印刷代208千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額293,807千円、支出負担行為額221,268千円で、執行率は75.3%である。支出負担行為額の主なものは、財産管理費では庁舎東館管理委託料4,807千円、交通防犯対策費では交通安全指導員設置費負担金2,892千円、街灯設置工事費4,345千円、自治会防犯灯省エネ化整備工事9,757千円、地域づくり推進費では行政事務委託料45,028千円、連合自治会運営費補助金3,561千円、コミュニティ助成事業補助金19,400千円、地域公共交通計画策定業務委託料7,205千円、コミュニティバス運行委託料37,584千円、1%地域づくり活動交付金16,328千円、市民協働センター管理運営業務委託料17,204千円、地区センター費では地区センター総務費の会計年度任用職員報酬13,010千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 重点施策・事業の進捗状況について

①地域公共交通計画の策定準備

現行の「地域公共交通網形成計画」が令和7年度末で計画期間満了となることを受け、令和6・7年度の2か年で次期「地域公共交通計画」を策定することとしており、本年度は、市民アンケートや公共交通利用実態調査の結果を成果書として取りまとめることを目標に事務作業を進めている。

7月に菊川市地域公共交通会議を開催し、委員へ菊川市地域公共交通計画の策定概要及びスケジュールの説明を行った。また、計画策定業務の委託業者が決定し、9月に委託業者・委員（学識経験者）との3者打ち合わせを行い、アンケート調査票の案を固めた。10月以降に市民アンケート・公共交通利用実態調査・高校生アンケート等を実施するとともに、12月以降に地区別意見交換会を開催し、公共交通に関する課題を整理していくこととしている。

引き続き、社会環境の変化や幅広い住民ニーズを的確に捉えた次期「地域公共交通計画」の策定作業を計画的に進められたい。

②第4次男女共同参画プラン及び第4次多文化共生推進行動指針の中間見直し

令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間としている「第4次男女共同参画プラン」と「第4次多文化共生推進行動指針」は、社会情勢に適応した新たな指標設定や取組内容の変更が必要となっている。

本年度は、見直し内容を報告書にまとめ、公表することを目標に掲げている。

7月には男女共同参画・多文化共生庁内推進実務検討会を開催し、昨年度のプランと指針の実施状況及び令和6年度事業計画について各課委員との情報共有を行った。8月には男女共同参画推進懇話会を開催し、事業改善に向けた意見やアドバイスをいただいた。9月からはプラン・指針の中間見直しに向けた各課ヒアリングを開始した。

引き続き、見直し内容報告・公表に向けた作業を的確に実施し、「誰もが多様性を認め合い、自分らしく輝くまち 菊川」に向けた計画策定を進められたい。

(2) 業務委託について

3件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・令和5年度 菊川市市民協働センター運營業務委託

全体契約額（債務負担行為）51,612千円 契約額17,204千円

(3) 補助金・交付金について

84件中2件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金は次のとおりである。

・菊川市1%地域づくり活動交付金 河城地区コミュニティ協議会

事業費総額1,408千円 交付決定額1,000千円

・菊川市1%地域づくり活動交付金 横地城跡自然公園運営協議会

事業費総額 845千円 交付決定額254千円

危機管理部

危機管理課

(令和6年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

危機管理課は、防災計画係、防災対策係によって構成され、部長及び危機管理専門監を含め職員10人である。平均在係年数（管理職は在課年数）は1年8カ月となっている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均1.16日である。時間外勤務状況は、防災対策や経験年数の少ない職員が多いことなどで全体的に多くなり、職員間で多寡が見受けられるため、事務量の平準化を図られたい。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額 70,849 千円である。調定額 1,065 千円、収入済額 1,065 千円で、予算現額に対する収入率は 1.5%である。調定額の主なものは、諸収入では都市自治振興協会防災対策事業等交付金 1,000 千円、地域振興セミナー開催事業補助金 65 千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額 106,630 千円、支出負担行為額 69,328 千円で、執行率は 65.0%である。支出負担行為額の主なものは、防災対策費では通信施設等保守点検委託料 8,975 千円、消耗品費 7,524 千円、家具転倒防止対策委託料 1,224 千円、自主防資機材整備費補助金 10,805 千円、小笠地区アナログ波同報無線基地局更新工事 27,412 千円、使用料及びレンタル料 1,584 千円、総合情報配信システム使用料 1,320 千円、災害状況収集システム使用料 1,954 千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 重点施策・事業の進捗状況について

①自助：自らの命は自ら守る

近年、自然災害や異常気象が増加する中で、自身の命を自ら守り、自力で安全な場所へ避難する備えが重要になっている。

本年度は、女性防災ワークショップを6回（3種類×各2回）（令和5年度3回）の実施及び、出前行政講座を35回以上（令和5年度29回）実施することとした。これまでに、女性向けのワークショップは2回開催され、26人の参加があり、出前行政講座は20回開催した。

引き続き、ワークショップや出前講座への参加者募集を効果的に推進し、より幅広い層に啓発活動を展開することにより、防災についての理解促進と早期避難についての意識向上を図られたい。

②「共助」：自らの地域は皆で守る

大規模な災害時には、地域の防災組織や避難所運営組織の活動が重要であり、「地

区防災連絡会」や「避難所運営委員会」との連携強化や活動支援を通じた地域防災体制の強化を図っていく必要がある。

本年度は防災訓練を5回実施し、12月までに防災講演会を開催することを目標とした。防災訓練は、6月に水防訓練と土砂災害訓練を実施したが、9月の総合防災訓練は台風10号の影響で中止となった。防災講演会は、5月に静岡地方気象台の職員を講師に招き、「菊川市の過去・現在・未来～気象から見る風水害への備え～」をテーマに開催した。

引き続き、地域防災訓練などを通じて、自主防災会、地区防災連絡会及び避難所運営委員会とともに地域防災に係る課題を整理し、「自らの地域は皆で守る」ための連携体制の強化を図られたい。

③公助：市民の生命・財産を守る防災力の強化

災害時における迅速かつ正確な情報収集・情報伝達に加えて、被災時に速やかに支援を受け入れるいわゆる「受援」体制の強化が非常に重要である。

本年度は、SNSを生かした情報収集システムの導入と災害対策本部における情報活用及び総合防災訓練における受援に関わる訓練の実施を目標とした。具体的には、AI防災・危機管理情報サービス「FASTALERT」を導入し、市内の停電、火災、道路渋滞等の案件を核にするとともに、大雨や地震による協定先の被害状況等を27回確認した。

また、災害対策本部各班の総合防災訓練における訓練内容についてヒアリング・助言を実施し、受援に必須となるマニュアルの整備を進めている。

引き続き、正確な情報を多方面から素早く収集・共有できる体制の構築を図るとともに、受援体制の強化に向けたマニュアルの整備や防災訓練の実施に努め、より一層の防災力の強化を図られたい。

(2) 業務委託について

2件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

- ・令和6年度 防災施設等管理事業 同報無線保守点検業務委託

契約額4,730千円

(3) 工事請負について

1件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

- ・令和6年度 小笠地区アナログ波同報無線基地局更新工事

契約額27,412千円

(4) 補助金・交付金について

3件中1件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

- ・菊川市自主防災組織資機材整備費補助金（平川堤地区）

事業費総額 13,420 千円 交付決定額 483 千円

防災強靱化室

(令和6年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

防災強靱化室は、防災強靱化室係の1係で構成され、職員が3人となっている。平均在係年数（管理職は在課年数）は1年1カ月となっている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均1.65日である。時間外勤務状況は、僅少となっている。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額107,000千円である。調定額、収入済額1千円で、予算現額に対する収入率は0.1%である。調定額の主なものは、諸収入では行政資料等コピー・印刷代【防災強靱化室】1千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額204,102千円、支出負担行為額170,621千円で、執行率は83.6%である。支出負担行為額の主なものは、防災対策費では防災対策強靱化事業委託料10,606千円、維持補修費128,480千円、防災対策強靱化事業解体処分費25,355千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 重点施策・事業の進捗状況について

①菊川市役所本庁舎外壁改修工事の実施

本庁舎は昭和58年の竣工から40年以上が経過し、地震発生時には大規模な剥落の危険性があるため、外壁改修工事の早急な実施が必要となっている。

本年度は、旧町部地区センターの解体工事の完了と外壁改修工事の発注を目標としており、5月に旧町部地区センターの解体工事を発注し、8月に工事が完了した。

また、本庁舎外壁改修工事は、8月に発注し、9月に契約した。10月から仮設工事が始まっており令和7年12月に完了する予定となっている。

引き続き、工事期間中の市役所利用者への安全対策を最優先として、施工業者との課題整理を的確に行い、円滑かつ適切に工事を進めていただきたい。

(2) 業務委託について

2件中2件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

- ・令和6年度 市単独事業 災害対策本部棟・体育館新築工事実施設計業務委託
契約額10,606千円
- ・令和6年度 市単独事業 災害対策本部棟・体育館新築工事実施設計業務委託（体育施設費）
契約額14,419千円

(3) 工事請負について

3 件中 1 件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した工事請負は次のとおりである。

・令和 6 年度 市単独事業 菊川市役所本庁舎外壁改修工事 契約額321,200千円

企画財政部

連携調整室

(令和6年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

部長のほか職員1人である。平均在室年数は1年6カ月となっている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、一人当たり月平均1.29日である。時間外勤務については、僅少である。

2 事務事業の執行状況

決算に係る各部の事業成果書の取りまとめを受け持っている。

また、部内の議会答弁書の取りまとめ、ブロック会議の開催、予算調整、事業成果書の作成、重点施策の進捗管理・調整、庁内連携相談業務を行っている。

企画政策課

(令和6年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

令和6年度組織機構改革において、DX推進に係る業務とシステム管理系の業務を効率的に実施するため、ICT推進係(旧)をDX推進係と情報システム係の2係に分割した。企画政策課は、企画係、DX推進係、情報システム係で構成され、職員10人である。平均在係年数(管理職は在課年数)は1年5カ月となっている。このほかに、会計年度任用職員(パートタイム)2人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均1.46日である。時間外勤務状況は全体的にやや多く、職員間で多寡が見受けられるため、事務量の平準化を図りたい。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額755,961千円、調定額、収入済額ともに427,675千円で、予算現額に対する収入率は56.4%である。調定額の主なものは、国庫支出金では物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金91,372千円、物価高騰対応重点支援交付金(給付金・定額減税一体支援枠)314,713千円、県支出金では各種統計調査交付金5,190千円、寄附金では企業版ふるさと納税寄附金15,300千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額141,840千円、支出負担行為額118,625千円で、執行率は83.6%である。支出負担行為額の主なものは、一般管理費では電算業務委託料34,103千円、住民情報システム等保守業務委託料9,000千円、OA機器借上料35,348千円、住民情報システム等借上料8,709千円、コンピューターソフト使用料6,681千円、地図情報システム使用料3,498千円、企画費では総合計画策定業務委託料7,147千円である。

(3) 繰越明許費歳入

歳入は予算現額 27,806 千円、調定額、収入済額ともに 8,670 千円で、予算現額に対する収入率は 31.2%%である。

3 事務事業の執行状況

(1) 重点施策・事業の進捗状況について

①第3次菊川市総合計画の策定

「第2次菊川市総合計画」が令和7年度に計画期間の最終年度を迎えることから、今後目指すべき将来像を示した「第3次菊川市総合計画」を策定するため、パブリックコメントの実施に向けた基本構想案を総合計画審議会で審議することとしている。

本年度は、7月に市民団体・民間行政・高校生の3部門の市民ワークショップを開催した。また、令和5年度の市民意識調査結果を踏まえた市民意識分析を行うとともに、基本理念、将来像等の計画構成案を作成した。総合計画庁内策定部会も開催し、計画体系図や政策・施策等の計画書の文案作成を進めている。

引き続き、令和7年3月に予定している総合計画審議会に向けた都市構造案や目標人口案の調整を的確に実施し、基本構想案の策定作業を円滑に進められたい。

②「菊川市DX推進方針」に基づくデジタル化の推進

国で掲げる重点取組事項を踏まえた「菊川市DX推進方針」が策定されており、方針に基づいた自治体情報システムの標準化・共通化などのデジタル化に向けた取り組みが求められている。

本年度は、令和7年度までの標準化・共通化に対応するため、ガバメントクラウド上でのシステム稼働環境の構築を進めており、地方公共団体情報システムの標準化・共通化に対する取り組みに係る国補助金概要を含めた協議を実施し、国への要望の継続や、関連システムを含めた内容の精査を行った。また、デジタル庁のガバメントクラウド検証事業に応募し、デジタル基盤改革支援補助金の交付決定を受けた。さらに、県内のNEC基幹系システムユーザーである磐田市、掛川市、藤枝市と連携し、4市の標準化対象業務の担当者によるFit&Gap分析共有検討会を実施した。

引き続き、高額な事業費の可能な限りの減額や各課の標準化関連予算を整理し、自治体情報システムの標準化・共通化に対応するための基幹系システムの移行準備を計画的に進められたい。

(2) 業務委託について

6件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・住民情報システム等保守業務委託

全体契約額（債務負担行為）45,202千円 契約額9,000千円

財政課

（令和6年9月末日現在）

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

財政課は、財政係、資産経営係によって構成され、職員 9 人である。平均在係年数（管理職は在課年数）は 1 年 3 カ月となっている。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）3 人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均 1.09 日である。時間外勤務状況は、全体的に多く、特に財政係において決算時期となる 6 月が突出して多くなり、係間で多寡が見受けられる。事務量の平準化に努められたい。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額 8,325,390 千円、調定額 3,520,963 千円、収入済額 3,514,313 千円で、予算現額に対する収入率は 42.2% である。調定額の主なものは、地方譲与税では自動車重量譲与税 57,192 千円、法人事業税交付金では法人事業税交付金 65,042 千円、地方消費税交付金では地方消費税交付金 689,004 千円、ゴルフ場利用税交付金ではゴルフ場利用税交付金 20,983 千円、環境性能割交付金では環境性能割交付金 20,373 千円、地方特例交付金では地方特例交付金 285,922 千円、地方交付税では普通交付税 2,313,416 千円、財産収入では土地建物賃貸料 19,206 千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額 4,228,102 千円、支出負担行為額 1,107,599 千円で、執行率は 26.2% である。支出負担行為額の主なものは、一般管理費では複写機借上料 2,898 千円、財政管理費では財務書類作成支援業務委託料 3,080 千円、行政経営システム使用料 3,993 千円、財産管理費では電気使用料 7,682 千円、庁舎管理委託料 8,877 千円、嘱託登記手数料 2,483 千円、除草作業委託料 4,833 千円、駐車場管理委託料 2,244 千円、公債費の元金では長期債償還元金 1,027,566 千円、公債費の利子では長期債償還利子 25,836 千円である。

※土地取得特別会計

土地取得特別会計の歳入の土地開発基金積立金利子及び歳出の土地開発基金繰出金ともに、予算現額 1 千円に対し収支がない。

3 事務事業の執行状況

(1) 重点施策・事業の進捗状況について

①「行政経営システム」を活用した持続可能な行財政運営の推進

「社会保障関連経費」や公共施設等の「更新・維持補修経費」が増加傾向にある中で、ポストコロナ社会を見据えた持続可能な行財政運営が求められており、行政経営システムのより効果的・効率的な運用を図っていく必要がある。

本年度は、2 月議会開会までに、令和 5 年度行政評価の結果を活用した令和 7 年度当初予算案を作成し、これを議会に提出することを目標としている。

年間スケジュールは、令和 7 年 1 月の市長・市議会議員選挙を考慮して約 1 カ月前倒しで作成し、5 月に一般財源の目安額の提示と実行計画システムへの計画額入力等を各課に依頼した。7・8 月に企画財政部長レビュー、9 月に各部の運営方針や実施

事業に係る２役レビューを実施してその結果を各部に通知し、９月の課長会議において市長から予算編成方針が示されたところである。

引き続き、行政評価の結果を総合計画に掲げる政策・施策・事業の推進に効率的に反映させるため、「行政経営システム」の的確な運用を進められたい。

(2) 業務委託について

３件中１件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・令和６年度菊川市財務書類作成支援等業務委託 契約額3,080千円

税務課

(令和６年９月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

税務課は、市民税係、資産税係、管理徴収係によって構成され、職員２０人である。

平均在係年数（管理職は在課年数）は１年１０カ月となっている。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）８人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均１.５０日である。時間外勤務状況は、市民税係で４月、管理徴収係で４月～６月に多いが、定額減税における事務処理や決算処理作業等によるものである。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額 7,468,146 千円、調定額 7,294,592 千円、収入済額 3,868,925 千円で、予算現額に対する収入率は 51.8% である。調定額の主なものは、市税では固定資産税現年度分 3,742,534 千円、個人市民税現年度分 2,436,275 千円、都市計画税現年度分 342,704 千円、法人市民税現年度分 280,275 千円、軽自動車税（種別割）現年度分 186,163 千円、市たばこ税現年課税分 150,278 千円、諸収入では市民税延滞金 1,484 千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額 549,884 千円、支出負担行為額 489,470 千円で、執行率は 89.0% である。支出負担行為額の主なものは、企画費では電算業務委託料 4,466 千円、調整給付金 384,880 千円、賦課徴収費では収納管理業務費の住民情報システム等保守業務委託料 3,264 千円、徴収対策業務費の静岡地方税滞納整理機構負担金 4,057 千円、市民税業務費の電算業務委託料 6,951 千円、住民情報システム等保守業務委託料 3,232 千円、地方税電子申告システム使用料 2,561 千円、地方税共同機構負担金 2,307 千円、市税還付金 11,440 千円、固定資産税業務費の電算業務委託料 5,254 千円、評価業務委託料 29,711 千円、住民情報システム等保守業務委託料 2,289 千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 重点施策・事業の進捗状況について

①適正な市税の管理

市税については、負担の公平性の観点から、法令等に基づいた適正な滞納処分や不納欠損等の徴収管理が求められている。

本年度は、4 税目合算の目標収入率（現年＋滞繰）を 96.36%に設定したが、「令和 6 年度税制改正」により市民税の特別控除（定額減税）が実施された影響により、市民税の 6 月分の収入額が大きく低下した。

この結果、9 月末現在の 4 税目合算の収入率は 52.20%となり、令和 4 年度同月の 52.80%に対し、0.6 ポイントの下降となった。

引き続き、現年課税分の滞納整理に早期に着手し、現年未収金の削減に取り組むとともに、一斉催告や滞納整理強化月間の実施及び静岡地方税滞納整理機構の活用などにより、目標達成に努められたい。

(2) 業務委託について

3 件中 1 件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・令和 6 年度 菊川市固定資産基礎評価資料更新及び土地評価替業務委託

全体契約額108,350千円（債務負担行為） 契約額22,979千円

生活環境部

連携調整室

(令和6年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

部長のほか職員1人で、平均在室年数は2年となっている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、一人当たり月平均2.31日である。時間外勤務は、行われていない。

2 事務事業の執行状況

議会答弁書の取りまとめ、部内ブロック会議の開催、部内予算調整、部内各課の重点施策の進捗管理等を行っている。

部所管課が庁舎内、小笠支所、菊川浄化センター、水道事務所、環境保全センターに分散配置されている。この点を補うべく部所属課が抱える課題について、関連する情報を提供するとともに、必要に応じて連絡会議を開催している。

市民課

(令和6年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

市民課は、市民係、国保年金係によって構成され、職員15人である。前年度に比べ2人増となっている。平均在係年数(管理職は在課年数)は1年1カ月となっている。このほかに会計年度任用職員(パートタイム)8人、業務委託従事者8人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均1.20日である。時間外勤務状況は、市民係で住民異動処理事務のため4月～6月、国保年金係で保険料関連処理事務及び各種実績報告作成事務のため4月～7月にやや多くなっている。時間外勤務状況は職員間で多寡が見受けられるため、事務量の平準化を図りたい。

2 予算の執行状況

一般会計

(1) 歳入

歳入は予算現額331,093千円、調定額10,403千円、収入済額10,403千円で、予算現額に対する収入率は3.1%である。調定額の主なものは、使用料及び手数料では戸籍手数料2,614千円、住民票手数料1,671千円、諸証明手数料1,859千円、国庫支出金では中長期在留者住居地届出等事務委託金414千円、基礎年金等事務委託金2,827千円、県支出金では旅券事務交付金738千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額992,781千円、支出負担行為額547,765千円で、執行率は55.2%である。支出負担行為額の主なものは、戸籍住民基本台帳費では会計年度任用職員分

2,336 千円、マイナンバーカード申請受付業務委託料 2,162 千円、受付業務委託料 59,044 千円、コンビニ交付システム保守点検委託料 4,341 千円、戸籍総合システム保守点検委託料 7,030 千円、住民情報システム等借上料 3,032 千円、戸籍総合システム機器等借上料 10,013 千円、後期高齢者医療事務費では電算業務委託料 4,621 千円、後期高齢者医療広域連合事務費負担金（特別会計分）18,922 千円、後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金 400,362 千円である。

(3) 繰越明許費歳入

歳入は予算現額 11,968 千円、調定額、収入済額ともに 0 千円で、予算現額に対する収入率は 0%である。

(4) 繰越明許費歳出

歳出は予算現額 11,968 千円、支出負担行為額 0 千円で、執行率は 0.0%である。

※国民健康保険特別会計

(1) 歳入

歳入は予算現額 4,257,045 千円、調定額 2,253,434 千円、収入済額 1,629,421 千円で、予算現額に対する収入率は 38.3%である。調定額の主なものは、国民健康保険税では医療給付費分現年課税分 605,095 千円、後期高齢者支援金分現年課税分 196,007 千円、介護納付金分現年課税分 67,083 千円、医療給付費分滞納繰越分 76,782 千円、県支出金では保険給付費等交付金（普通交付金）1,257,426 千円、繰越金では前年度繰越金 1,160 千円、諸収入では保険税延滞金医療分 2,342 千円、一般被保険者分 9,218 千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額 4,256,966 千円、支出負担行為額 2,461,633 千円、執行率は 57.8%である。支出負担行為額の主なものは、一般管理費ではプログラム開発料 14,668 千円、電算業務委託料 5,808 千円、国保連合会負担金では国保連合会負担金 1,627 千円、賦課徴収費では電算業務委託料 1,751 千円、療養給付費（一般被保険者）では療養給付費 1,064,499 千円、療養費では一般疾患療養費 6,962 千円、審査支払手数料では診療報酬明細書審査手数料 6,112 千円、高額療養費（一般被保険者）では高額療養費 182,272 千円、出産育児一時金では出産育児一時金 2,000 千円、一般被保険者医療給付費分では一般被保険者医療給付費分 736,680 千円、一般被保険者後期高齢者支援金等分では一般被保険者後期高齢者支援金等分 309,726 千円、介護納付金分では介護納付金分 98,576 千円、保険活動費では人間ドック補助金 3,702 千円、保険給付費等交付金償還金では保険給付費等交付金償還金 9,218 千円である。

※後期高齢者医療特別会計

(1) 歳入

歳入は予算現額 648,744 千円、調定額 547,454 千円、収入済額 215,976 千円で、予算現額に対する収入率は 33.3%である。調定額の主なものは、後期高齢者医療保険料では特別徴収保険料の現年度保険料 370,223 千円、普通徴収保険料の現年度保険料 171,040 千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額 648,744 千円、支出負担行為額 529,626 千円で、執行率は 81.6%である。支出負担行為額の主なものは、徴収費の徴収費納付金 525,115 千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 重点施策・事業の進捗状況について

①窓口サービスの向上

窓口業務は、正確な事務処理、親切・丁寧な接遇が求められるほか、マイナンバー制度を利用した手続きの簡素化、迅速化にも対応していく必要がある。

本年度は、年間でマイナンバーカードの申請率を 5 ポイント以上上昇させることを目標とした。(5 年度：86.73%)

8 月末時点でのマイナンバーカードの申請率は 90.28% となり、前年度末から 3.55 ポイント増加した。申請件数については、4 月から 8 月末までで 1,518 件となった。6 月からはマイナンバーカードの出張申請サポート事業を開始し、土日に地区センターを巡回したサービスの提供を行っており、9 月末までに 10 箇所で開催、申請件数は 270 件となった。

引き続き、市民がデジタル社会から取り残されることのないようマイナンバーカードのさらなる取得促進に努められるとともに、有効期限を迎えたカードや電子証明書の更新等の手続きにも適切な対応をお願いしたい。

②国民健康保険事業及び後期高齢者医療制度事業の健全な運営

国民健康保険の被保険者が健康な日常生活を続けるため、できるだけ多くの方に特定健診や人間ドックを受診していただき、市が行う保健事業や保健指導を通じて疾病の重症化予防を図っていく必要がある。また、後期高齢者医療制度における保険事業と介護予防事業の一体的な取り組みについてもきめ細かな対応を行っていく必要がある。

本年度は、特定健診の受診率を向上させるため、未受診者のデータを分析し、個々の特性に合わせた受診勧奨通知を年 2 回発送することを目標としており、8 月に特定健診の受診勧奨通知の 1 回目 3,652 通を総合がん検診との同時受診や集団健診の案内通知等と併せて発送した。

引き続き、定期的な健康診断や人間ドックの受診を促すとともに、特定健康診査や後期高齢者特定健康診査等を効率的に実施し、市民の健康維持・増進、生活安定につなげていかれることを期待する。

(2) 業務委託について

【一般会計分】

8 件中 1 件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

- ・令和元年度 戸籍総合システム関連機器更新リース業務（令和元～6 年度実施）
全体契約額（債務負担行為）54,615 千円 令和 6 年度分契約額 10,013 千円

【国保会計分】

3 件中 1 件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・令和 6 年度特定健康診査等業務委託

交付決定額17,593千円

(3) 補助金・交付金について

【一般会計分】

2 件中 1 件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

・掛川人権擁護委員協議会菊川地区研究会助成金

交付決定額144千円

環境推進課

(令和 6 年 9 月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

環境推進課は、環境政策係、環境推進係によって構成され、職員 8 人で前年度に比べ 1 人の増となっている。平均在係年数（管理職は在課年数）は、2 年となっている。

このほかに会計年度任用職員（フルタイム）4 人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均1.55日である。時間外勤務状況は、全体的に僅少である。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額 59,590 千円、調定額 27,584 千円、収入済額 25,343 千円で、予算現額に対する収入率は 42.5%である。調定額の主なものは、使用料及び手数料では、し尿収集手数料 2,970 千円、諸収入では分別収集関連雑入 3,525 千円、ごみ袋売上代 17,144 千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額 820,061 千円、支出負担行為額 770,892 千円、執行率は 94.0%である。支出負担行為額の主なものは、環境衛生費では資源物収集運搬・中間処理業務委託料 58,396 千円、市内環境保全対策事業委託料 4,075 千円、水道会計繰出金 7,697 千円、省エネ家電製品購入事業補助金 10,380 千円、塵芥処理費では、指定ごみ袋購入費 12,493 千円、可燃・不燃物収集業務委託料 54,252 千円、掛川市・菊川市衛生施設組合負担金 499,322 千円、衛生施設管理費では汚水処理施設管理委託料 11,220 千円、最終処分場設備更新費 5,500 千円、し尿処理費ではし尿処理手数料 2,843 千円、火葬場費では東遠地区聖苑組合負担金 66,784 千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 重点施策・事業の進捗状況について

①ごみ減量対策の推進

廃棄物の処理については、資源循環型社会を形成するための取組が進められており、適切な分別や収集、資源の有効利用などの一層の推進が求められている。

本年度は、「リサイクルマップ」を8月末までに作成し、ホームページ上で公表し随時更新を行うこと。また、家庭ごみの削減の取組として、年間24回以上のSNSによる情報発信を行い、事業系ごみ削減の取組として年間5事業所への訪問指導を行うこととした。リサイクルマップについては、掲載の承認を得た学校も加えて完成し、7月には、ホームページへの掲載と、SNSを通じて市民へ周知した。SNSによる情報発信では、ごみ出し方法の指導やリサイクル推進を目的とした情報を13回発信した。事業所への訪問については、訪問用資料を作成し、7事業所へ訪問指導を行った。

引き続き、家庭ごみの削減の取り組みについて、幅広く市民への情報発信を行うとともに、循環型社会における家庭系ごみの減量対策についてもさらなる研究を進められたい。

②地球温暖化対策の推進

「ゼロカーボンシティ」の宣言により、2050年までの二酸化炭素排出量実質ゼロの達成に向けて、市民や事業者による省エネルギー行動の実践と、化石燃料消費社会から再生可能エネルギー消費社会への転換を促している。

本年度は、「第2次菊川市環境基本計画（後期基本計画）」を策定することとし、5月には、市長諮問と第1回環境審議会を開催し、委員からの意見を取りまとめ、第1回庁内改定委員会を書面で開催した。その結果、計画書本編と概要版の素案が完成し、10月に第2回環境審議会を開催する予定となっている。その後、第2回庁内改定委員会を書面で開催し、関係部署への最終確認を行う予定である。また、10月のエコアクション21中間審査に向けて、環境推進員研修会や内部監査を実施した。

引き続き、「第2次菊川市環境基本計画（後期基本計画）」の策定により、2050年までの二酸化炭素排出量実質ゼロへの達成に向けた脱炭素社会構築へのロードマップを市民や事業者へ明確に示されるようお願いしたい。

(2) 業務委託について

4件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・債務負担行為4年間（令和4年～7年度）

令和5年度～7年度 菊川市家庭系一般廃棄物可燃・不燃ごみ収集運搬業務委託
全体契約額（債務負担行為）162,756千円 契約額54,252千円

(3) 工事請負について

1件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した工事請負は次のとおりである。

・令和6年度 浸出水処理施設高圧受電設備更新工事 契約額5,500千円

(4) 補助金・交付金について

9件中1件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているも

のと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

- ・ 自然エネルギー利用促進補助金

交付決定額2,250千円

(5) 準公金等保管状況について

2件中1件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

- ・ 菊川市動物愛護会

年間事業費360千円

下水道課

(令和6年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

下水道課は、庶務係、事業係によって構成され、職員8人である。平均在係年数（管理職は在課年数）は3年1カ月となっている。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）1人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均1.69日である。時間外勤務状況は、僅少である。

2 予算の執行状況

一般会計

(1) 歳入

歳入は予算現額23,464千円、調定額4,549千円、収入済額4,423千円で、予算現額に対する収入率は18.9%である。調定額の主なものは使用料及び手数料で、平尾団地下水処理場使用料4,423千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額524,752千円、支出負担行為額493,232千円で、執行率は94.0%である。支出負担行為額の主なものは、環境衛生費では浄化槽設置事業費補助金31,759千円、し尿処理費では東遠広域施設組合負担金152,259千円、下水処理費では管路点検調査委託料2,970千円、施設管理委託料3,564千円、水処理設備更新事業費3,069千円、下水道費では下水道会計繰出金(出資金)25,235千円、下水道会計繰出金(補助金)271,760千円である。

下水道事業会計

(1) 収益的収支

ア 収入

収入は予算現額670,196千円、調定額350,254千円、収入済額324,842千円で、予算現額に対する収入率は48.5%である。調定額の主なものは、営業収益では下水道使用料77,916千円、営業外収益では他会計補助金271,760千円である。

イ 支出

支出は予算現額687,701千円、支出負担行為額211,342千円で、執行率は30.7%である。支出負担行為額の主なものは、営業費用では管渠費の委託料4,741千円、処理場費の委託料127,765千円、総係費の給料7,988千円、営業外費用では企業債利息34,148千円である。

(2) 資本的収支

ア 収入

収入は予算現額963,205千円、調定額34,835千円、収入済額31,715千円で、予算現額に対する収入率は3.3%である。調定額の主なものは、他会計出資金25,235千円である。

イ 支出

支出は予算現額1,089,301千円、支出負担行為額764,168千円で、執行率は70.2%である。支出負担行為額の主なものは、建設改良費では管路建設改良費の工事請負費425,733千円、処理場建設改良費の委託料169,730千円、企業債償還金では建設企業債元金償還金126,005千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 重点施策・事業の進捗状況について

①生活排水対策の推進

公共下水道事業区域の整備完了に向け着実に管渠整備を進め、生活排水対策を推進することにより、河川菊川の水質向上に取り組んでいる。

本年度は、計画面積14haの管渠工事を完了し、公共下水道の供用を開始することを目標として、実施予定の堀之内及び加茂地区の3つの工事について全て契約を締結し、工事着手している。

引き続き、安全対策や地元及び関係機関との調整を行い、令和8年度までに第4期公共下水道事業認可区域内の管渠整備を進められたい。

また、下水道区域外地域においては、浄化槽設置事業費補助金制度を積極的に周知し、単独処理浄化槽及びくみ取り槽から合併処理浄化槽への切り替えを推進し、汚水処理人口普及率の向上を目指されたい。

(2) 業務委託について

10件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

- ・菊川浄化センター等維持管理業務委託（令和5年度～7年度）

全体契約額（債務負担行為）273,240千円 契約額91,080千円

(3) 工事請負について

3件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した工事請負は次のとおりである。

- ・令和6年度 公共下水道 加茂枝線管渠築造工事（その1） 契約額177,914千円

(4) 補助金・交付金について

2 件中 1 件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

・下水道接続工事費補助金 総事業1,242千円 交付決定額617千円

水道課

(令和6年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

水道課は、庶務係、事業係によって構成され、職員8人であり、前年度に比べ1人の増となっている。平均在係年数（管理職は在課年数）は1年6カ月である。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）3人、業務委託従事者5人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は課一人当たり月平均1.88日である。時間外勤務状況は、毎月同程度行われている。

2 予算の執行状況

(1) 収益的収支

ア 収入

収入は予算現額1,316,589千円、調定額507,123千円、収入済額484,737千円で、予算現額に対する収入率は36.8%である。調定額の主なものは、営業収益では給水収益の水道料金485,990千円、受託工事収益10,767千円である。営業外収益では他会計補助金9,497千円である。

イ 支出

支出は予算現額1,223,707千円、支出負担行為額399,351千円で、執行率は32.6%である。支出負担行為額の主なものは、営業費用では委託料25,980千円、修繕費32,460千円、動力費8,008千円、給配水費の受水費221,460千円、総務費では給料14,580千円、法定福利費5,058千円、委託料55,152円、営業外費用では企業債利息11,004千円である。

(2) 資本的収支

ア 収入

収入は予算現額326,881千円、調定額299千円、収入済額299千円で、予算現額に対する収入率は0.1%である。国県補助金等については、事業の進捗に合わせて収入される見込みである。

イ 支出

支出は予算現額703,269千円、支出負担行為額484,535千円で、執行率は68.9%である。支出負担行為額の主なものは、建設改良費では配水管布設費の配水管改良工事費324,522千円、企業債償還金では企業債償還金72,013千円である。

(3) たな卸資産購入限度額

たな卸し資産購入限度額11,206千円、支出負担行為額7,053千円で、執行率は62.9%である。

3 事務事業の執行状況

(1) 重点施策・事業の進捗状況について

①水道水の安定供給

水道を取り巻く現状は、人口減少による使用料収入の減少や管路の老朽化が進行など多くの課題に直面しており、老朽管の更新や耐震化を進めるとともに、水道施設・設備を計画的に更新するなど適切な維持管理を行っていく必要がある。

本年度は、水道基幹管路の耐震化率を55.53%（昨年度54.79%）にすることを目標として、9月末までに老朽化した管路の更新や耐震化に関する工事、関連業務の委託、水道施設・設備の更新について計10件を発注し、漏水対応については243件対応した。

「経営戦略」の見直しについても業者に発注し、4回の打ち合わせと資料の修正指示を行った。また、東遠4市が設置した東遠広域化検討会や大井川圏域検討会においても、業務の共同発注や広域化に向けた協議を4回行った。

引き続き、安全で安定した供給を確保するため、老朽管の耐震化や水道施設等の計画的な更新を進めるとともに、近隣市や大井川圏域における共同発注や広域化に向けた協議を進め、水道事業の健全な経営を継続されたい。

(2) 業務委託について

9件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・令和3年度 水道料金賦課・徴収事務等の外部委託業務（令和4～8年度）

全体契約額（債務負担行為）218,790千円 契約額43,758千円

(3) 工事請負について

9件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した工事請負は次のとおりである。

・令和6年度 水道管路緊急改善事業中部地区配水管第5号線改良工事

契約額60,500千円

小笠市民課

（令和6年9月末日現在）

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

小笠市民課は、市民福祉係の1係で職員3人である。平均在係年数（管理職は在課年数）は、1年11カ月となっている。このほかに会計年度任用職員（フルタイム）2人、業務委託従事者が平均4人配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均2.22日である。時間外勤務状況は、選挙事

務により5月が多くなっている。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入の予算現額は3,094千円、調定額1,579千円、収入済額1,576千円で、予算現額に対する収入率は50.9%である。調定額の主なものは諸証明手数料569千円、住民票手数料417千円、戸籍手数料508千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額1,566千円、支出負担行為額998千円で、執行率は63.7%である。支出負担行為額の主なものは、財産管理費では支所庁舎管理委託料403千円、旧小笠支所庁舎管理委託料224千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 重点施策・事業の進捗状況について

①マイナンバーカード交付

4月から9月末時点でのカードを575枚交付した。今後、健康保険証が廃止され、マイナンバーカードと一体化されるため、さらに交付数は増えるものと予想される。

引続き、適正な交付を行うとともに、未交付となっている方への受取依頼を丁寧に行い、マイナンバーカードの取得率の向上を図られたい。

健康福祉部

連携調整室

(令和6年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

部長のほか職員1人である。平均在室年数は2年となっている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、一人当たり月平均1.09日である。時間外勤務状況は、僅少である。

2 事務事業の執行状況

議会答弁書の取りまとめ、部内ブロック会議の開催、部内予算調整、部内各課の重点施策の進捗管理等を行っている。

福祉課

(令和6年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

福祉課は、社会福祉係、生活福祉係、障がい者福祉係によって構成され、職員12人となっている。平均在係年数（管理職は在課年数）は1年11カ月となっている。このほかに協和会館職員を含む会計年度任用職員（パートタイム）11人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均0.85日と少ない状況にある。時間外勤務状況は、職員間で多寡が見られ、社会福祉係、生活福祉係が給付金事業や相談業務等により、多い状況になっている。事務量の平準化に努められたい。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入の予算現額 998,304 千円、調定額 276,244 千円、収入済額 275,806 千円で、予算現額に対する収入率は 27.6% である。調定額の主なものは、分担金及び負担金では、東遠学園運営費他市町負担金 10,114 千円、国庫支出金では共同生活援助サービス費負担金 27,045 千円、就労継続支援サービス費負担金 72,830 千円、施設入所支援サービス費負担金 13,456 千円、生活介護サービス費負担金 43,944 千円、生活保護費負担金 75,865 千円、県支出金では民生委員活動費負担金 6,380 千円、生活保護費負担金 1,850 千円、心身障害者扶養共済制度給付金 4,260 千円、諸収入では生活保護費返還金 417 千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額 1,670,054 千円、支出負担行為額 1,038,239 千円で、執行率は 62.2% である。支出負担行為額の主なものは、社会福祉総務費では民生児童委員活動費委託料 4,503 千円、民生児童委員協議会補助金 6,509 千円、法人運営費補助金 47,318 千円、住民税非課税世帯等給付金 44,950 千円、障害者福祉費では、就労継続支援サービス費

149,522 千円、共同生活援助サービス費 57,243 千円、相談支援事業費委託料 17,510 千円、生活介護サービス費 93,394 千円、施設入所支援サービス費 29,373 千円、児童発達支援費 39,671 千円、放課後等デイサービス費 169,849 千円、重度心身障害者医療費扶助 39,776 千円、東遠学園負担金 93,896 千円、生活保護費では生活扶助費 24,026 千円、住宅扶助費 16,726 千円、医療扶助費 46,521 千円である。

(3) 繰越明許費歳出

歳出は予算現額 34,547 千円、支出負担行為額 33,129 千円で、執行率は 95.9%である。支出負担行為額の主なものは、社会福祉総務費では電算業務委託料 7,029 千円、住民税非課税世帯等給付金 25,000 千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 重点施策・事業の進捗状況について

①地域共生社会の実現と地域福祉の推進

市民が支え合い、地域と共に創る「地域共生社会」の実現が求められており、市民、地域、行政、社会福祉協議会が一体となり、「第4次菊川市地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和4年度～8年度）」に基づき地域福祉を推進している。

本年度は、個別避難計画作成推進モデル地区事業を実施し、個別避難計画作成の標準手順を定めることを目標としている。

4月にモデル事業地区である小笠東地区の自主防災会の総会に出席し、本事業の説明と協力依頼を行った。5月には地域防災連絡会に出席し、全自主防災会に対する説明を行った。7月には小笠東地区見守りマップ作成会で、危険地域と想定される場所に居住する支援対象者の確認と個別避難計画作成の協力を依頼した。

また、計画策定にあたっては福祉専門職の関わりも必要であるため、7月にケアマネ協議会において説明と協力依頼を実施した。このようなモデル地区事業での事例を踏まえ、年度内には標準手順書を作成できる見込みとなっている。

引き続き、関連団体との連携により内容を検討しながら手順書の作成を進めるとともに、「みんなで命を守る安心・安全な地域づくり」を推進するため、地域の実情を踏まえた個別避難計画の作成を進められたい。

(2) 業務委託について

5件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・令和6年度精神障害者地域活動支援センター事業業務委託 契約額6,050千円

(3) 補助金・交付金について

12件中1件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

・草笛の会居宅介護事業補助金 交付決定額 1,085 千円

(4) 準公金等について

2件中1件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について

確認したところ、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

・東小笠地区保護司会 菊川支部

年間事業費1,162千円

長寿介護課

(令和6年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

長寿介護課は、高齢者福祉係、包括支援係、介護保険係によって構成され、職員16人となっている。平均在係年数（管理職は在課年数）は2年9カ月となっている。このほかに会計年度任用職員（フルタイム3人、パートタイム25人）28人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は課一人当たり月平均1.31日である。時間外勤務状況については、職員間で多寡が見られ、高齢者福祉係と介護保険係でやや多く行われている。事務量の平準化に努められたい。

2 予算の執行状況

一般会計

(1) 歳入

歳入は予算現額 50,608 千円、調定額 19,280 千円、収入済額 18,298 千円で、予算現額に対する収入率は 36.2%である。調定額の主なものは、国庫支出金では低所得者保険料軽減負担金 3,628 千円、県支出金では低所得者保険料軽減負担金 3,627 千円、諸収入では介護予防プラン料 7,707 千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額 652,587 千円、支出負担行為額 285,195 千円で、執行率は 43.7%である。支出負担行為額の主なものは、高齢者福祉費では老人保護措置費 9,450 千円、敬老会該当者記念品発行業務 4,407 千円、シルバー人材センター補助金 9,993 千円、小笠老人ホーム負担金 5,467 千円、介護保険推進費では住民情報システム保守点検委託料 5,606 千円、介護予防プラン作成委託料 4,977 千円、介護保険特別会計給付費繰出金 208,930 千円、介護保険特別会計事務費繰出金 21,627 千円である。

介護保険特別会計

(1) 歳入

歳入は予算現額 3,976,796 千円、調定額 2,368,491 千円、還付済額を含む収入済額 1,854,794 千円で、予算現額に対する収入率は 46.7%である。調定額の主なものは、保険料では特別徴収保険料 901,631 千円、普通徴収保険料 60,836 千円、国庫支出金では介護給付費負担金 349,818 千円、調整交付金 32,770 千円、支払基金交付金では第2号被保険者保険料交付金 480,128 千円、県支出金では介護給付費負担金 227,335 千円、

繰入金では介護給付費負担金 208,930 千円、事務費繰入金 21,627 千円、繰越金では前年度繰越金 63,475 千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額 3,976,796 千円、支出負担行為額 1,620,819 千円で、執行率は 40.8% である。支出負担行為額の主なものは、介護認定審査会費では会計年度任用職員分 3,462 千円、小笠掛川介護認定審査会負担金 7,480 千円、居宅介護サービス費では居宅介護サービス給付費 616,697 千円、居宅介護サービス計画給付費 77,306 千円、地域密着型介護サービス費では地域密着型介護サービス給付費 124,331 千円、施設介護サービス費では施設介護サービス給付費 596,472 千円、介護予防サービス費では介護予防サービス給付費 15,770 千円、介護予防サービス計画給付費 3,731 千円、高額介護サービス等費では高額介護サービス費 22,883 千円、特定入所者介護サービス等費では特定入所者介護サービス給付費 34,014 千円、介護予防・生活支援サービス事業費では通所型サービス費 24,620 千円、一般介護予防事業費では介護予防事業委託料 19,016 千円、包括的支援事業費では出向職員負担金 10,083 千円、任意事業費では在宅医療・介護連携支援センター事業負担金 3,900 千円、生活支援コーディネーター業務委託料 9,715 千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 重点施策・事業の進捗状況について

①地域包括ケアシステムの充実

2040年に向けて生産年齢人口の急減と85歳以上人口の急増が見込まれる中で、2025年に向けて構築を図っている地域包括ケアシステムを更に深化・推進させる必要がある。

本年度は、在宅医療・介護連携推進事業における「市の目指す姿」を実現するための取組として「私のこれからノート」の作成体験会を2回開催するとともに、人生会議の啓発ポスターを作成して、市内の医療機関や介護事業所等に掲示を依頼することを目標とした。

5月に「地域医療を守る会」の総会で参加者29名を対象に「私のこれからノート作成体験会」を実施し、8月には民生児童委員連絡会においてノートの活用や配布についての案内周知を行った。また、菊川市立総合病院の看護師を対象とした「人生会議について」の研修会において当該ノート220冊を配布した。人生会議の啓発用ポスターについては、内容やデザインを検討した上で200枚のポスターと500枚のチラシを発注した。

引き続き、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、菊川市版人生会議ノート「私のこれからノート」の普及を図るとともに、市内の医療機関及び介護保険事業所と連携し、切れ目のない在宅医療や在宅介護を提供できる体制づくりを進められたい。

(2) 業務委託について

【一般会計分】

1件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと

認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

- ・敬老会該当者記念品発行業務

業務委託契約額 4,407 千円

【介護保険特別会計分】

3 件中 1 件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

- ・菊川市生活支援コーディネーター業務委託

契約額 9,715 千円

健康づくり課

(令和 6 年 9 月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

令和 6 年度組織機構改革において、健康づくり課は、成人保健係とワクチン接種担当を廃止し、保健医療係と健康増進係の 2 係体制で再編され、職員は 9 人となっている。平均在係年数（管理職は在課年数）は、8 カ月である。このほかに会計年度任用職員（パートタイム 4 人）が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均 1.02 日である。時間外勤務状況は、職員間で多寡が見られ、全体的にやや多くなっている。事務量の平準化に努められたい。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額 63,121 千円、調定額 730 千円、収入済額 7 千円で、予算現額に対する収入率は 0.01% である。調定額の主なものは、寄附金では地域健康増進寄附金 722 千円、諸収入の料理講座参加料 7 千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額 1,341,718 千円、支出負担行為額 1,090,776 千円で、執行率は 81.3% である。支出負担行為額の主なものは、病院費では病院会計繰出金（出資金）271,243 千円、病院会計繰出金（補助金）306,240 千円、病院会計繰出金（負担金）447,107 千円、中東遠看護専門学校組合分担金 31,466 千円、健康増進事業費では電算業務委託料 2,508 千円、住民情報システム等保守業務委託料 2,073 千円である。

(3) 繰越明許費歳入

歳入は予算現額 2,476 千円、調定額、収入済額ともに 0 千円で、予算現額に対する収入率は 0% である。

(4) 繰越明許費歳出

歳出は予算現額 2,476 千円、支出負担行為額 438 千円で、執行率は 17.7% である。支出負担行為額の主なものは、予防接種費では予防接種委託料 412 千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 重点施策・事業の進捗状況について

①健康づくり事業の推進

高齢化の進展に伴い生活習慣病や介護を必要とする人の増加により、医療や介護に係る負担が年々増加していくことが予測されており、平均寿命だけでなく、健康で自立した生活を送ることができる健康寿命の延伸が求められている。

本年度は、地区センター等を会場に、出張健康相談事業「茶ちゃっと！出張健康チェック」を年間24回以上実施することを目標とした。

連携協定を結んでいる企業や健康づくり推進委員の協力のもと、「茶ちゃっと！出張健康チェック」を各地区センターにおいて12回実施し、延べ146人の参加があった。また、「健康チェックの日」を、5月にプラザけやき、6月に市民総合体育館で実施し、延べ182人の参加があった。さらに、出前行政講座を11回開催し、延べ322人が受講した。

今後は、出張健康チェックを12回、健康チェックの日を1回実施するとともに、出前行政講座の依頼にも対応していくこととしている。

引き続き、身近な場所で気軽に手軽に健康チェックなどができる出張健康チェックの実施を通じて、市民の健康に対する啓発と正しい知識の普及を図られたい。

(2) 業務委託について

2件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・令和6年度 菊川市総合検診業務委託 契約額35,649千円

(3) 補助金・交付金について

3件中1件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

・がん患者医療用補整具購入費補助金 交付決定額165千円

こども未来部

連携調整室

(令和6年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

部長のほか職員1人で、平均在室年数は1年6カ月となっている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、一人当たり月平均1.23日である。時間外勤務は、行われていない。

2 事務事業の執行状況

議会答弁書の取りまとめ、部内ブロック会議の開催、部内予算調整、部内各課の重点施策の進捗管理、部内の課題対応に対する支援等を行っている。

こども政策課

(令和6年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

こども政策課は、こども政策係、幼保こども園係のほか、おおぞら認定こども園、小笠北幼稚園によって構成されている。ここではこども政策係、幼保こども園係について述べ、おおぞら認定こども園、小笠北幼稚園に関する内容は後述する。

こども政策課のこども政策係、幼保こども園係は職員10人で前年度に比べ1人の増となっている。平均在係年数（管理職は在課年数）は1年9カ月となっている。このほかに、会計年度任用職員（パートタイム）2人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均0.99日で少ない状況にある。時間外勤務状況は、幼保こども園係が、窓口業務などで毎月やや多くなっている。事務量の平準化に努められたい。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額2,073,379千円、調定額46,843千円、収入済額46,342千円で、予算現額に対する収入率は2.2%である。調定額の主なものは、分担金及び負担金では保育認定使用料25,143千円、国庫支出金では子育てのための施設等利用給付交付金1,705千円、諸収入では放課後児童クラブ負担金16,920千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額2,668,268千円、支出負担行為額2,386,169千円で、執行率は89.4%である。支出負担行為額の主なものは、児童福祉総務費では園舎建設借入償還補助金23,978千円、年度途中入所サポート事業補助金6,384千円、保育対策総合支援事業費補助金（保育支援者事業）8,798千円、牧之原保育園負担金16,144千円、放課後児童クラブ運営事業費の会計年度任用職員分27,690千円、パートタイム職員期末勤勉手当

2,145 千円、幼児施設連携強化費の保育士等キャリアアップ研修委託料 1,570 千円、こども計画策定業務委託料 8,250 千円、児童措置費では保育所運営費委託料 429,434 千円、保育認定施設型給付費 693,520 千円、地域型保育給付費 136,248 千円、教育振興費では教育標準時間認定施設型給付費 240,272 千円、こども園費では工事監理業務委託料 8,250 千円、認定こども園園舎建設工事 748,880 千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 重点施策・事業の進捗状況について

①幼児教育・保育の充実

昭和52年の建築で老朽化が進んでいる小笠北幼稚園については、認定こども園舎として建て替えるとともに公立の拠点として存続させる方針となり、令和7年4月の新園開園に向けた建築工事及び開園準備を進めている。

園舎の建築工事については、材料納期に時間を要したため、工期が2月末まで延長となったが、工期内の完成に向けて順調に進んでいる。また、認定こども園条例と施行規則の改正により園名や学級数、利用定員数を定めるとともに、公立園の役割として新規に実施する事業の検討や事業実施に伴う職員配置について協議を進めているところである。

引き続き、愛称の募集・決定、落成式の実施、認定こども園設置届出等の諸手続き、職員配置等の準備作業を的確に実施し、充実した幼児教育・保育環境の提供により子供たちの健やかな成長に寄与することのできる認定こども園の開園に繋がりたい。

②安心できる子育て環境の整備

おおぞら認定こども園の運営形態については、民営化に伴う保護者の不安を解消するため、市が運営に関与できる「公私連携制度」を活用することとし、移管法人への円滑な移行ができるよう準備が進められている。

本年度は、民営化に向けて、法人からの職員受入れと合同保育の実施、令和7年度からの法人への職員派遣体制の整備を目標とした。

5月に、運営を移管する社会福祉法人春献美会と、公私連携幼保連携型認定こども園の設置及び運営に関する協定書を締結し、10月からは、保護者の不安を解消し円滑に引き継ぎを行うため、法人職員を受け入れ、半年間の合同保育により引き継ぎが実施される予定となっている。

引き続き、円滑な移行に向けた取組を進めるとともに、未定となっている令和7年度からの法人への職員派遣についても小笠北認定こども園の職員配置と併せて検討を進め、保護者の不安の解消に努められたい。

③「こども計画」の策定

国における「こども大綱」策定の義務化と都道府県・市町村における「こども大綱」を勘案した「こども計画」策定の努力義務化に伴い、本市においても「こども計画」を策定することとした。

庁内外の組織体制を構築し、計画策定を進めているところであり、こども・若者の意見を聞きながら、子ども・子育て会議を2回開催し、骨子案を提示した。今後、計画案の提示、パブリックコメントを経て、令和7年3月に公表する予定となっている。

引き続き、こども・若者の意見を反映した策定作業を進めるとともに、令和6年度に計画期間が満了となる「子ども・子育て支援事業計画」の更新を踏まえ、既存の各こども施策に関する計画を一体化した「こども計画」の策定を進められたい。

(2) 業務委託について

5件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・令和5年度（仮称）小笠北認定こども園園舎新築工事監理業務委託

契約額8,250千円

(3) 工事請負について

3件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した工事請負は次のとおりである。

・令和5年度（仮称）小笠北認定こども園園舎新築工事（建築）

契約額504,900千円

(4) 補助金・交付金について

9件中1件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

・菊川市緊急子育て支援事業費補助金

契約額22,320千円

おおぞら認定こども園

（令和6年9月末日現在）

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

統括園長1人、副園長1人、主幹保育教諭1人、指導保育教諭3人、保育教諭8人、事務官1人、調理師1人の計16人が配置され、前年度に比べ3人の減となっている。平均在園年数は3年2カ月である。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）33人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、一人当たり月平均1.42日である。時間外勤務状況は、やや多くなっている。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額3,455千円、調定額1,689千円、収入済額1,689千円で、予算現額に対する収入率は48.9%である。調定額の主なものは、諸収入では園児給食費等負担金793千円、預かり保育利用料198千円、保育教諭給食費負担金688千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額 113,344 千円、支出負担行為額 49,028 千円で、執行率は 43.3%である。支出負担行為額の主なものは、幼稚園費では会計年度任用職員分 3,189 千円、こども園費では会計年度任用職員分 27,717 千円、パートタイム職員期末勤勉手当 5,837 千円、給食賄材料費 3,625 千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 施設等の管理について

遊具については、年 2 回（9 月・2 月）定期点検を実施している。9 月の点検結果により、使用禁止や使用中止となった遊具類はない。なお、新規購入予定の遊具はない。

(2) 財産の管理について

受払簿と郵便切手等の残枚数を照合したところ、過不足なく保管されており、適正に処理されているものと認められた。

(3) 準公金等の管理について

16 件中 1 件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されていることが認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

・菊川市立おおぞら認定こども園保護者協力金 園長 松村良枝

年間事業費 630 千円

小笠北幼稚園

（令和 6 年 9 月末日現在）

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

園長 1 人、主任教諭 1 人、

教諭 3 人（園の組織名称による）の計 5 人が配置され、前年度に比べ 1 人の増となっている。平均在園年数は 1 年 8 カ月である。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）4 人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、一人当たり月平均 1.19 日である。時間外勤務状況は、僅少である。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額 844 千円、調定額、収入済額ともに 206 千円で、予算現額に対する収入率は 24.4%である。調定額の主なものは、諸収入で預かり保育利用料 206 千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額 1,300 千円、支出負担行為額 464 千円で、執行率は 35.7%である。支出負担行為額の主なものは、幼稚園費では消耗品費 225 千円、通信運搬費 55 千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 施設等の管理について

遊具については、年 2 回（9 月・2 月）定期点検を実施している。9 月の点検結果により、使用禁止や使用中止となった遊具類はない。なお、新規購入予定の遊具はない。

(2) 財産の管理について

受払簿と郵便切手等の残枚数を照合したところ、過不足なく保管されており、適正に処理されているものと認められた。

(3) 準公金等の管理について

5 件中 1 件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、概ね適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

・小笠北幼稚園 年長教材 園長 石川妙子

年間事業費63千円

子育て応援課

（令和 6 年 9 月末日現在）

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

令和 6 年度組織機構改革において、「こども家庭センター」が設置されることに伴い、こども相談係を新設するとともに、母子保健係（旧）をこども保健係、発達支援係（旧）をこども発達係、こども福祉係（旧）を家庭支援係と名称を変更した。子育て応援課は、4 係によって構成され、職員は 15 人で、前年度に比べ 1 係 2 人の増となっている。平均在係年数（管理職は在課年数）は 8 カ月である。このほかに会計年度任用職員（フルタイム 3 人、パートタイム 8 人）11 人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均 1.34 日である。時間外勤務状況は、毎月ほぼ同程度行っている。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額 334,281 千円、調定額 131,760 千円、収入済額 131,207 千円で、予算現額に対する収入率は 39.3%である。調定額の主なものは、国庫支出金では、児童扶養手当負担金 15,283 千円、児童手当国庫負担金 313,408 千円、県支出金では児童手当県負担金 53,538 千円、諸収入ではこども医療費現物給付高額療養費等返還金 21,259 千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額 1,588,311 千円、支出負担行為額 857,526 千円で、執行率は 54.0% である。支出負担行為額の主なものは、児童福祉総務費では児童館運営業務委託料 17,372 千円、子育て支援センター運営業務委託料 14,707 千円、児童扶養手当 54,274 千円、現物給付事務取扱手数料 8,359 千円、こども医療費扶助 142,641 千円、児童措置の児童手当 499,565 千円、予防接種費では予防接種委託料 55,580 千円、母子保健費では健康診査委託料 14,902 千円、出産・子育て応援給付金 11,900 千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 重点施策・事業の進捗状況について

①「こども家庭センター」事業の充実

「子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）」と「子育て世代包括支援センター（母子保健）」の機能を一体化し、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもへ一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」を設けることが努力義務化され、本年 4 月に「こども家庭センター」を設置した。

本年度は、個々の家庭の課題やニーズに対応するため、必要なサービスや地域資源を組み合わせた「サポートプラン」を 23 件以上作成し、継続的なマネジメントを実施することを目標とした。

これまでに、支援が必要な児童及びその保護者、妊産婦に対して 19 件の「サポートプラン」を作成した。また、新たに子育て世帯訪問支援事業を開始し、サポートプランでの活用及びサービスの提供が可能となった。今後は、サポートプランの進捗管理・見直しを行うとともに、支援が必要な方へのアプローチや関係づくりを構築していくこととしている。

引き続き、相談対応、サポートプランの作成等を積極的に進め、「こども家庭センター」の機能の充実と家庭支援に係る新たな事業実施に繋げていかれるようお願いしたい。

(2) 業務委託について

4 件中 1 件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・令和 6 年度 菊川市予防接種業務委託 契約額 136,970 千円

(3) 補助金・交付金について

5 件中 1 件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した助成金事業は次のとおりである。

・高等職業訓練促進給付金 交付決定額 1,635 千円

建設経済部

連携調整室

(令和6年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

部長のほか職員1人で、平均在室年数は1年である。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、一人当たり月平均1.28日である。時間外勤務は行われていない。

2 事務事業の執行状況

議会答弁書の取りまとめ、部内ブロック会議の開催、部内予算調整、部内各課の重点施策の進捗管理、部内の課題対応に対する支援、特命事項に係る部間相互の連携・調整等を行っている。

建設課

(令和6年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

令和6年度組織機構改革において、整備係(旧)で所管していた「流域治水対策の推進」を図るため、流域治水係が新設され、整備係(旧)と道路保全係(旧)を再編し、維持整備係となった。建設課は、管理係、維持整備係、流域治水係で構成され、職員は15人である。平均在係年数(管理職は在課年数)は1年4カ月である。このほかに会計年度任用職員(パートタイム)6人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均1.71日である。時間外勤務状況は、管理係と維持整備係がやや多く、職員間でも多寡が見受けられる。事務量の平準化を図りたい。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額775,660千円、調定額31,198千円、収入済額30,819千円で、予算現額に対する収入率は4.0%である。調定額の主なものは、使用料及び手数料で道水路占用料30,899千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額1,059,426千円、支出負担行為額732,094千円で、執行率は69.1%である。支出負担行為額の主なものは、急傾斜地防災事業費では急傾斜地崩壊対策事業負担金21,090千円、道路橋梁維持費では修繕料10,129千円、幹線市道除草作業委託料24,761千円、道路舗装補修費23,540千円、街路管理委託料15,443千円、道路橋梁維持費では道路橋梁維持補修工事費27,976千円、工事関連業務委託(維持補修)54,780千円、道路橋梁長寿命化工事費9,086千円、道路新設改良費では市単道路整備事業12,029千円、市道改良補助金11,832千円、社会資本整備総合交付金事業市道赤土高橋線の道路改良工事費181,049千円、社会資本整備総合交付金井矯堂線の補償費

20,112 千円、道路災害防止対策事業の道路改良工事費 23,661 千円、交通安全施設費の交通安全施設工事費 17,281 千円、河川維持管理費では河川応急工事費 24,846 千円、河川改修費では測量設計調査業務委託料 32,230 千円、雨水貯留施設整備事業費 133,100 千円である。

(3) 繰越明許費歳入

歳入は予算現額 134,416 千円、調定額、収入済額ともに 0 千円で、予算現額に対する収入率は 0.0%である。

(4) 繰越明許費歳出

歳出は予算現額 143,817 千円、支出負担行為額 139,598 千円で、執行率は 97.1%である。支出負担行為額の主なものは、道路橋梁維持費では道路橋梁長寿命化工事費 32,472 千円、道路新設改良費では社会資本整備総合交付金事業市道赤土高橋線の道路改良工事費 56,826 千円、社会資本整備総合交付金事業市道井矯堂線の道路改良工事費 10,582 千円、過年災害復旧費では災害復旧工事費 19,877 千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 重点施策・事業の進捗状況について

① 流域治水対策の推進

近年の気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、浸水被害の軽減を図るための雨水貯留施設の整備を進めている。

本年度は、岳洋中学校への貯留施設設置と、棚草川貯留施設及び中央公民館への貯留施設の詳細設計を実施することとしている。岳洋中学校への貯留施設の整備に着手し、計画通りに黒沢川への接続する最下流部とグラウンド内の排水設備の施工を進めている。また、棚草川と中央公民館への貯留施設の詳細設計は7月までに発注し、業務計画に基づいて業務を進めており、期首に設定した通りの進捗となっている。

引き続き、地元関係者や関係機関と連携・協力し、早期の事業完成を目指すとともに、計画的に貯留施設の設置や河川浚渫事業を実施し、流域治水対策の効果的な推進に努められたい。

② 幹線道路の整備

市内外の連絡や物流・地域間交流の円滑化、緊急時の対応、生活環境の向上等に重要な役割を果たす幹線道路について、幅員の狭い未改良区間などが存在する路線の整備を進めている。

本年度は、赤土高橋線、大須賀金谷線、井矯堂線について、予定する道路改良工事の完了を目標としている。赤土高橋線の工事は、令和7年度末の供用開始に向け予定通りの進捗状況であり、現在は切土工事が完了し、排水構造物工事に入る段階である。大須賀金谷線は、予定していた工事が完了した。井矯堂線は、用地補償契約を締結して分筆登記が完了しており、物件収去時期に合わせて工事を発注する予定である。

引き続き、幹線道路整備事業の早期完成に努め、市内の道路ネットワークの強化と道路環境整備を着実に進められたい。

(2) 業務委託について

12件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているも

のと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

- ・令和6年度菊川流域治水対策事業棚草雨水貯留施設詳細設計業務委託
契約額24,090千円

(3) 工事請負について

15件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した工事請負は次のとおりである。

- ・令和6年度菊川流域治水対策事業岳洋中学校校庭貯留施設整備工事
契約額133,100千円

(4) 補助金・交付金について

10件中1件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

- ・菊川市河川改修促進連合協議会補助金
交付決定額5,561千円

(5) 準公金等について

4件中1件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

- ・菊川改修期成同盟会 事務局 菊川市建設課長 浅羽 淳 年間事業費862千円

都市計画課

(令和6年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

都市計画課は、都市計画係、住宅建築係、都市整備係によって構成され、職員12人となっている。平均在係年数（管理職は在課年数）は1年11カ月である。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）3人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均1.67日である。時間外勤務状況については、毎月ほぼ同程度行われている。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額3,109,076千円、調定額25,763千円、収入済額24,688千円で、予算現額に対する収入率は0.8%である。調定額の主なものは、使用料及び手数料の市営住宅使用料19,078千円、市営住宅駐車場使用料1,519千円、屋外広告物許可申請手数料635千円、寄附金の駅周辺整備事業寄附金2,680千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額 3,328,632 千円、支出負担行為額 1,060,410 千円で、執行率は 31.9% である。支出負担行為額の主なものは、都市計画総務費では市街地道路網調査業務委託 3,740 千円、駅北まちづくり検討業務委託料 6,600 千円、街路事業費では測量設計調査業務委託料 13,090 千円、菊川駅南北自由通路整備工事委託料 872,245 千円、駅前広場整備事業業務委託 30,030 千円、地区計画推進費では道路改良工事費 12,650 千円、物件移転補償費 9,434 千円、公園費では公園作業委託料 4,695 千円、緑花木管理委託料 18,750 千円、指定管理料 16,621 千円、公園整備工事費 13,519 千円、住宅管理費では耐震補強補助金 6,346 千円、空き家現地調査委託料 3,080 千円、住宅管理委託料 4,345 千円、長寿命化工事費 4,785 千円、若者世帯定住促進補助金 9,250 千円である。

(3) 繰越明許費歳入

歳入は予算現額、調定額 8,070 千円、収入済額 4,970 千円である。調定額の主なものは、国庫支出金では潮海寺地区計画社会資本整備総合交付金 3,530 千円である。予算現額に対する収入率は 61.6% である。

(4) 繰越明許費歳出

歳出は予算現額 14,668 千円、支出負担行為額 14,230 千円で、執行率は 97.0% である。支出負担行為額の主なものは、街路事業費では南口駅前広場仮設工事費 4,910 千円、物件移転等補償費 2,210 千円、地区計画推進費では道路改良工事費 6,292 千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 重点施策・事業の進捗状況について

① J R 菊川駅南北自由通路の整備

J R 東海道本線菊川駅周辺の南北市街地の均衡発展を図るため、南北自由通路の整備を進めており、これを活用した駅北側のまちづくりや駅周辺の魅力の向上に資する取り組みを進めている。

本年度は、J R 菊川駅南北自由通路整備工事が順調に進むよう事業調整を進めるとともに、南北駅前広場等の測量設計業務を完了することとしている。併せて、駅北まちづくり研究会の開催や事前事業計画案の作成を目標としている。

駅南北自由通路の整備は基礎工事に着手しており、SNSや広報菊川 9 月号でも情報発信を行った。南北駅前広場等の測量設計業務は、計画通り業務発注したものの、現況把握や地元調整に時間がかかり進捗に遅れが生じている状況である。駅北地区の面的まちづくり計画については、8 月に地権者、居住者への説明会を開催し、意向調査結果やまちづくりの手法、今後の進め方等について説明・報告し、今後「駅北まちづくり研究会」で詳細を検討していくことについて合意を得た。

引き続き、J R 東海と密接に連携して令和 7 年度末の駅南北自由通路開通を進めるとともに、南北駅前広場等の測量設計業務を円滑に進められたい。また、駅北地区の面的まちづくり計画を進めるため、勉強会の開催や情報発信を進めるとともに、土地区画整理組合の設立に向けた技術支援や関係機関との協議を適切に進められたい。

② 都市計画道路青葉通り嶺田線の整備

小笠地区中心地を東西に横断する幹線道路として位置付けられている都市計画道

路青葉通り嶺田線の整備を推進している。

本年度は、都市計画法の街路事業認可の取得と国庫補助事業を着手することに加え、予定された用地補償業務を完了させることを目標に掲げている。4月に県の街路事業認可を取得し、国交付金事業に着手しており、用地調査業務委託を計画どおり発注して、12月までに調査を完了する見込みとなっている。

引き続き、用地調査業務の成果に基づく用地取を円滑に進め、計画どおりの事業進捗に努められたい。なお、早急な付け替えが必要となっている小松洗橋の工事に影響する用地の取得については、土地開発公社による用地先行取得の積極的な活用を進めていただきたい。

(2) 業務委託について

10件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

- ・令和6年度国庫補助都市構造再編集中支援事業 菊川駅南北自由通路整備に伴う測量設計業務委託（駅北駅前広場） 契約額16,390千円

(3) 工事請負について

3件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した工事請負は次のとおりである。

- ・令和6年度社会資本整備総合交付金事業 潮海寺1－5号線改良工事 契約額8,030千円

(4) 補助金・交付金について

5件中1件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

- ・若者世帯定住促進補助金 補助総額27,000千円 交付決定額9,250千円

商工観光課

(令和6年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

商工観光課は、商工観光係、産業振興係によって構成され、職員7人で前年度に比べ1人の減となっている。平均在係年数（管理職は在課年数）は1年6カ月となっている。このほかに会計年度任用職員（フルタイム1人（消費生活相談員）、パートタイム3人）4人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均1.41日となっている。時間外勤務状況については、毎月ほぼ同程度行われている。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額 610,120 千円、調定額 165,390 千円、収入済額 17,028 千円で、予算現額に対する収入率は 2.8%である。調定額の主なものは、寄附金の一般寄附金 165,000 千円、雑入の菊川市野外宿泊施設指定管理者納入金 170 千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額 626,125 千円、支出負担行為額 483,235 千円で、執行率は 77.2%である。支出負担行為額の主なものは、労働諸費では勤労者住宅建設資金貸付金 372,549 千円、勤労者教育資金貸付金 39,322 千円、商工総務費ではふるさと納税寄附金収納手数料 2,231 千円、ふるさと納税サポート業務委託 2,288 千円、ふるさと納税用自動販売機リース料 2,303 千円、商業振興費では経営改善普及事業補助金 11,004 千円、工業振興費では工業振興費補助金 800 千円、西部地域産業振興連携事業費負担金 800 千円、観光費では指定管理料 2,800 千円、蓮池公園管理業務委託料 1,856 千円、施設管理委託料 3,846 千円、マーケティング活用業務委託料 4,000 千円、菊川市観光協会運営事業費補助金 12,600 千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 重点施策・事業の進捗状況について

①商工業の支援と推進

地域経済の活性化や定住人口の増加に繋げるため、新たな工業用地の確保及び新規企業の誘致を進めている。また、市内事業者の販路拡大のため、商品のPRを市内外で実施するなど、販売促進への支援を進めている。

本年度は、新たな工業用地の確保のため、県立小笠高校の圃場跡地利用について関係機関や地元と調整を進め、市議会に対し方向性を報告するとともに、ふるさと納税の寄附金額を1億6,500万円以上にすることを目標とした。

県立小笠高校の圃場跡地利用については、県と定期的に協議を実施し、土地鑑定評価の実施により、事業化に向けた検討を行っていく。また、デベロッパーとの意見交換や引き合いに関する情報収集を行った。ふるさと納税については、6月に中間支援事業者が変わり、積極的に市内事業者を訪問し、新規返礼品の登録をお願いした。9月末現在で新規返礼品43品が登録され、その他143品を総務省に申請中である。

引き続き、企業誘致を推進するため新たな工業用地の確保に向け、開発候補地の調査を行い、新たな遊休地情報の収集に取り組まれない。

また、ふるさと納税を活用して多くの地場産品を掲載し、市内事業者の販路拡大支援に繋がる取り組みをお願いしたい。

②地域資源を活かした観光の推進

市内に点在する自然環境や文化財などの地域資源を活かした周遊促進事業や体験型イベントなどの企画・実施、市の魅力発信などを通じて、交流人口の増加を図っている。

本年度は、菊川市営保養センター「小菊荘」の指定管理者の決定を目標に、6月に小菊荘指定管理者選定委員会を開催して募集内容について協議し、7月から9月にかけて指定管理者を募集したところ、2者から応募があった。10月に第2回指定管理者

選定委員会を開催して管理者を選定する予定であり、12月議会に管理者指定の議案を提出するとともに、令和7年4月からの指定管理者による管理運営の再開に向け、施設の雨漏りや浄化槽などの修繕を実施していくこととしている。

引き続き、次期指定管理者や関係機関と連携を図り、小菊荘の円滑な運営再開を進め、地域の経済効果に繋げていかれることを期待したい。

(2) 業務委託について

2件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

- ・令和6年度 菊川市営保養センター「小菊荘」施設維持管理業務委託

全体契約額(債務負担行為42,000千円) 契約額3,421千円

(3) 補助金・交付金について

6件中1件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

- ・菊川市商工業観光振興事業費等補助金 (労働者福祉協議会)

事業費総額7,940千円 交付決定額680千円

産業支援センター

(令和6年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

令和6年3月に産業支援センターが開設されることに伴い、同年4月に産業支援センターを新設し、産業支援センター係の1係によって構成され、センター長を含め職員3人である。平均在係年数(管理職は在課年数)は6カ月となっている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均1.17日となっている。時間外勤務状況は、産業支援センター運営業務などのため、全体的にやや多くなっている。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額2,000千円、調定額0千円、収入済額0千円で、予算現額に対する収入率は0.0%である。

(2) 歳出

歳出は予算現額28,231千円、支出負担行為額13,173千円で、執行率は46.7%である。支出負担行為額の主なものは、商工総務費ではビジネスコンテスト委託料4,900千円、サテライトオフィス設置事業費補助金1,113千円、コワーキングスペース管理運営業務委託料4,000千円、不動産借上料2,640千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 重点施策・事業の進捗状況について

①市内事業者の経営強化とスタートアップ支援

市内事業者の円滑な事業継承や販路拡大を推進するため、ワンストップ相談窓口である「菊川市産業支援センターEnGAWA」による、中小企業・小規模事業者や茶業を含む農商工全般の相談の充実を図るとともに、ビジネスマッチングを促進するためのコワーキングスペースの運営に取り組んでいる。

本年度は、年間相談件数600件以上とするとともに、ビジネスコンテストの開催により上位者の順位付けを行うことを目標とした。

9月末現在、定期的開催する専門家相談129件、随時対応する1次相談67件、合計196件の相談に対応した。また、ビジネスコンテストを実施するための委託業務契約を7月に締結し、8月～9月にかけて企画書の受付を行ったところ、44件の応募があった。

引き続き、経営相談の専門家や関係機関と連携を図りながら相談者への適切な対応に努められたい。また、ビジネスコンテストの一次審査と最終審査を円滑に進め、スタートアップの定着に繋げていかれることを期待したい。

(2) 業務委託について

2件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・令和5年度菊川市コワーキングスペース管理運営業務委託

全体契約額42,000千円 契約額4,000千円

(3) 補助金・交付金について

2件中1件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

・サテライトオフィス設置事業費補助金

事業費総額3,221千円 交付決定額1,113千円

農林課

(令和6年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

農林課は、農業振興係、農地利用係、土地改良係によって構成され、職員12人で前年度に比べ1人の減となっている。平均在係年数（管理職は在課年数）は2年1カ月である。このほかに会計年度任用職員（フルタイム1人・パートタイム1人）2人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均1.60日である。時間外勤務状況は、係間で多寡が見られ、農業振興係でやや多い状況となっている。事務量の平準化に努められたい。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額 73,884 千円、調定額 26,104 千円、収入済額 21,620 千円で、予算現額に対する収入率は 29.3%である。調定額の主なものは、使用料及び手数料ではため池占用料 4,119 千円、県支出金では多面的機能支払交付金 12,428 千円、農地法事務交付金 532 千円、諸収入では水利施設管理費市町村負担分 4,223 千円、県営造成施設管理費市負担分 1,708 千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額 313,294 千円、支出負担行為額 237,412 千円で、執行率は 75.8%である。支出負担行為額の主なものは、農業委員会費では農地利用最適化推進委員報酬 1,944 千円、農地基本台帳システムサポート業務委託料 1,705 千円、農地情報管理委託料 1,815 千円、農業総務費では農振整備計画定期変更業務委託料 6,050 千円、農業振興費では静岡県農業共済組合負担金 2,317 千円、土地改良整備事業費では多面的機能支払交付金 23,673 千円、ため池実施計画策定業務委託料 11,220 千円、大井川右岸土地改良区経常費負担金 20,480 千円、大井川右岸土地改良区管理体制強化費負担金 17,416 千円、大井川用水二期事業負担金 50,318 千円、大井川右岸土地改良区特別賦課金 11,413 千円、農業施設維持管理費では土地改良施設維持補修工事費 6,190 千円、県営土地改良事業費では牧之原畑総経常賦課金 23,160 千円、牧之原畑総特別賦課金 9,611 千円、林業振興費では有害鳥獣捕獲業務委託料 2,790 千円、造林事業費では森林経営管理業務委託料 3,520 千円である。

(3) 繰越明許費歳入

歳入は予算現額 11,220 千円、調定額、収入済額ともに 0 千円で、予算現額に対する収入率は 0.0%である。

(4) 繰越明許費歳出

歳出は予算現額 11,220 千円、支出負担行為額 11,220 千円で、執行率は 100.0%である。支出負担行為額の主なものは、土地改良整備事業費のため池実施計画策定業務委託料 11,220 千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 重点施策・事業の進捗状況について

① 荒廃農地の解消

補助事業を活用した耕作放棄地の再生や農業委員会と連携した担い手の確保を通じた荒廃農地の解消を進めている。また、貸付希望のある農地を担い手へ集積・集約することにより、荒廃農地の発生防止を図っている。

本年度は、1 ha以上の荒廃農地を解消することを目標に掲げており、荒廃農地再生・集積促進事業補助金の活用により 2 名の担い手が 0.52ha を解消する予定である。また、農業委員会や農地利用最適化推進委員との協力により、内田地区で約 0.3ha、西方地区で約 0.2ha の荒廃農地を担い手に借りていただけるよう協議を行っている。

引き続き、補助金の活用や農地の集積・集約を積極的に推進するとともに、農業委

員会や関係機関との連携により、担い手への貸付と荒廃農地の発生防止に努められたい。

②地域計画（人・農地プラン）の策定

人・農地プランが法定化され、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」として、令和6年度末までに策定することが義務付けられている。

本年度は、市内10地区で地域計画を策定することを目標とし、6月の農業委員会において地域計画（案）及び策定スケジュールの説明を行い、7月～8月には10地区の農業委員及び農地利用最適化推進委員への個別説明及び意見聴取を行った。また、8月には牧之原畑地総合整備土地改良区や農業振興公社、JA遠州夢咲へ説明及び意見聴取を行った。今後、議会報告を経て公告・縦覧を行い、農業委員会において地域計画策定後の農業委員の役割について説明する予定となっている。

引き続き、農業委員会や関係機関が一体となって営農の中心的な経営体の確保と魅力ある農業の創出を推進し、地域計画の実現に向けた取組を進めていかれることを期待したい。

(2) 業務委託について

3件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・令和6年度 菊川市農業振興地域整備計画定期変更基礎調査業務委託

契約額6,050千円

(3) 補助金・交付金について

19件中1件を選定し、交付申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

・農業振興会 事業費総額3,800千円 交付決定額1,350千円

(4) 準公金等について

6件中1件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

・菊川市緑化推進協議会 年間事業費2,307千円

茶業振興課

(令和6年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

茶業振興課は、茶業振興係のみで職員3人である。平均在係年数（管理職は在課年数）は1年2カ月となっている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得日数は、課一人当たり月平均1.41日である。時間外勤務状況については、

やや多く行われている。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額795千円である。調定額、収入済額とも0千円で、予算現額に対する収入率は0.0%である。

(2) 歳出

歳出は予算現額 37,752 千円、支出負担行為額 20,450 千円で、執行率は 54.2%である。支出負担行為額の主なものは、農業振興費では耕作放棄茶園有効活用事業委託料 2,000 千円、お茶の間テラス購入費 1,100 千円、茶業協会負担金 8,890 千円、海外輸出専用 Web サイト使用料 2,640 千円、茶業委員会負担金 1,000 千円、茶園集積推進事業費補助金 1,590 千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 重点施策・事業の進捗状況について

①出口戦略に応じた生産・販売体制の構築

厳しい茶業情勢の中で、新たな国内需要の発掘と国外に向けた出口戦略を設け、茶産地としての維持と躍進を図ることが重要である。

本年度は、「菊川茶海外輸出戦略に関する協定」の取り組みによる取得データを基に、「菊川茶海外輸出推進協議会」において、事務局として出口戦略案を2つ以上提案することを目標とした。

出口戦略のひとつとして、4月に中国のオンライン卸売サイト「アリババ」とウェブサイト仕様に関する契約を締結し、5月からサイト運営を開始した。その後、サイトの運用状況に関する分析会を4回開催し、8月時点の運用状況をまとめて佐川急便と共有し、サイト以外の対応などについても検討を進めている。今後は、出品者に対する説明やサイト運営に関する希望等を確認するとともに、12月に行う菊川茶海外輸出推進協議会において出口戦略を2つ以上提案することとしている。

引き続き、出口戦略の企画と実践に茶業関係者が一致団結して取り組み、利益を生む生産・販売体制の構築を図るとともに、菊川茶の魅力や価値を広く宣伝し、需要拡大と地域の活性化に繋げていかれることを期待したい。

②茶園集積とスマート農業による持続可能な菊川茶の生産体制の整備と推進

茶価の低迷や従事者の高齢化等により小規模生産者の減少が今後も予想されることから、地域の中心的な経営体への茶園集積を進めるとともに、機械化に対応した茶園整備と茶業経営の効率化・省力化が急務となっている。

本年度は、地域茶園の集積や共同管理（茶園・機械）についての検討、茶農協の法人化に向けた検討を2箇所（地域）以上実施することとした。

農地中間管理事業により、茶生産者3名が3.2ヘクタールの茶園集積に取り組んでおり、9月末現在で1名の生産者が事業を完了している。また、茶農協の法人化に向けた生産者からの意見聴取を行った。

今後、残り2名の生産者の事業完了を支援するとともに令和7年度の事業実施予定

についての取りまとめを行っていく。また、法人化に向けた生産者からの意見聴取を行い、JA等と連携しながら進めていくこととしている。

引き続き、茶園集積整備の更なる推進と中心的経営体へのスマート農業の導入を推進し、効率化や省力化に向けた生産体制の整備を進められたい。

(2) 補助金・交付金について

4件中1件を選定し、交付申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

- ・ 菊川市環境保全茶栽培事業費補助金（遠州夢咲農協）

事業費総額2,160千円 交付決定額400千円

議会事務局

(令和6年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

議会事務局は総務係のみで、職員4人となっている。平均在局年数は1年9カ月である。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）1人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、局一人当たり月平均1.38日である。時間外勤務状況は、僅少である。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額0千円である。調定額、収入済額とも1千円である。

歳出

歳出は予算現額122,242千円、支出負担行為額64,995千円で、執行率は53.2%である。支出負担行為額の主なものは、議長報酬2,370千円、副議長報酬1,920千円、委員長報酬5,490千円、議員報酬21,600千円、議員期末手当10,737千円、議員共済会12,552千円、議会映像配信システム委託料2,185千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 【「議会改革」と「市民に開かれた、市民参加を推進する議会」への取り組み】

議会改革に取り組むとともに、市民に開かれた議会を目指し、市民参加の機会拡大に努めている。また、議会だよりの発行を始め、本会議場の映像ライブ、SNSなどを通じた情報発信に努めている。今後も、議会の公正性を確保し、透明性のある開かれた議会運営に努められたい。

会計課

(令和6年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

会計課は会計係のみの職員5人、平均在課年数は1年8カ月である。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）1人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均1.13日である。時間外勤務状況は、4月が決算処理や伝票処理等によりやや多くなっている。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額230,212千円、調定額229,901千円、収入済額229,769千円で、予算現額に対する収入率は99.8%である。調定額の主なものは、繰越金で前年度繰越金228,365千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額 24,952 千円、支出負担行為額 3,262 千円で、執行率は 13.1%である。支出負担行為額の主なものは、会計管理費で派出事務手数料 1,650 千円、会計管理総務費でパートタイムの会計年度任用職員分（報酬）1,078 千円である。

(3) 繰越明許費歳入

歳入は予算現額、調定額、収入済額ともに 65,716 千円、予算現額に対する収入率は 100.0%である。調定額の主なものは、繰越金で前年度繰越金 65,716 千円である。

3 事務事業の執行状況

【確実・安全な公金管理運用と、適正な会計事務処理に向けた取り組み】

歳計現金、基金、備品の出納管理や資金計画の策定及び資金調達、指定金融機関等の連絡調整などを実施し、確実、安全確保を基本に公金の管理及び運用に努めている。また、適正な会計事務処理のレベル向上を図るため、職員に対する会計処理方法の周知、相談、指導を行っている。

公金の歳入歳出処理については、マニュアルの整備によりチェック体制を整備し、引き続き適正な処理に努められたい。

監査委員事務局

(令和6年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

監査委員事務局は、監査係のみで職員2人、平均在局年数は1年となっている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、局一人当たり月平均1.52日である。時間外勤務状況は、僅少である。

2 予算の執行状況

歳出

歳入は無く、歳出は予算現額 1,677 千円、支出負担行為額 787 千円で、執行率は 46.9%である。支出負担行為額の主なものは、監査委員費では識見監査委員報酬 450 千円、議会選出監査委員報酬 210 千円である。

3 事務事業の執行状況

【監査事務の適正な遂行】

監査委員の行う監査等（監査、検査及び審査）がより効果的に行われるよう、関係資料の収集、調査等、監査委員が行う監査等を補助する業務を行っている。適正で円滑な監査事務の遂行に必要な知識と技術の習得、監査等の手法に係る研究・改善に努め、市の行財政の合理的かつ効率的な運営に寄与するよう引き続き取り組まれたい。

教育文化部

連携調整室

(令和6年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

部長のほか職員1人で、平均在室年数は2年6カ月となっている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、一人当たり月平均1.26日である。時間外勤務状況は、やや多くなっている。

2 事務事業の執行状況

議会答弁書の取りまとめ、部内ブロック会議の開催、部内予算調整、部内各課の重点施策の進捗管理、教育長のスケジュール管理等を行っている。

教育総務課

(令和6年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

教育総務課は、総務係、施設係、給食センター係によって構成され、職員は7人となっている。平均在係年数（管理職は在課年数）は6カ月となっている。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）が総務係に2人、給食センター係に1人配置されている。また、給食センターには栄養士職員2人が県から派遣されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均1.32日である。時間外勤務の状況は、やや多く、係間と職員間で多寡が見受けられるため、事務量の平準化に努められたい。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額272,163千円、調定額143,099千円、収入済額121,103千円で、予算現額に対する収入率は44.5%である。調定額の主なものは、諸収入で学校給食費負担金現年度分142,009千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額783,272千円、支出負担行為額401,210千円で、執行率は51.2%である。支出負担行為額の主なものは、事務局費では牧之原学校組合負担金12,851千円、社会保険料5,693千円、会計年度任用職員共済組合7,679千円、スクールバス運行委託料2,890千円、学校管理費(小学校費)では測量・設計・監理(改良整備)3,190千円、学校施設整備工事費(市単独)20,558千円、学校施設整備工事費6,493千円、学校施設整備工事費2,473千円、電気使用料14,740千円、水道使用料4,191千円、修繕料4,178千円、浄化槽保守点検委託料4,350千円、教育振興費では就学援助費3,680千円、学校施設整備工事費18,183千円、電気使用料6,380千円、水道使用料2,816千円、校用備品購入費3,476千円、教育振興費(中学校費)では就学援助費3,372千円、

共同調理場費では給食センター管理費の電気使用料 4,811 千円、ガス使用料 8,127 千円、水道使用料 2,754 千円、修繕料 2,680 千円、設備保守点検委託料 5,991 千円、給食運営費の給食賄材料費 102,885 千円、給食調理業務等委託料 96,076 千円、自動車借上料 2,813 千円である。

(3) 繰越明許費歳入

歳入は予算現額 70,080 千円、調定額、収入済額ともに 0 千円で、予算現に対する収入率は 0%である。

(4) 繰越明許費歳出

歳出は予算現額 104,833 千円、支出負担行為額 93,673 千円で、執行率は 89.4%である。支出負担行為額の主なものは、学校管理費では学校施設整備工事費 26,259 千円、学校管理費学校施設整備工事費 19,580 千円、学校施設整備工事費 47,834 千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 重点施策・事業の進捗状況について

①学校施設の維持管理及び整備

市内の小中学校は建築から50年以上が経過した施設が多く、施設・設備の老朽化による補修が増加しており、施設の長寿命化の実施により良好な教育環境を確保することが求められている。

本年度は、9月末までに、横地小学校、岳洋中学校、菊川西中学校の屋内運動場におけるLED照明取替工事とトイレの洋式化工事を完了させることを目標とした。

令和5年度の繰越事業のため、令和6年3月に契約を締結し、8月末にトイレ改修及びLED工事の器具の設置が終わり、9月に完成検査を実施して工事が完了した。

引き続き、良好な教育環境の確保に向けた施設整備を計画的かつ効率的に進められたい。

②安全でおいしい給食の提供

学校給食では、新鮮で旬な地場産品を使用し、安全でおいしい給食を衛生的に継続して提供することが求められている。

本年度は、令和7年1月末までに、地場産品を取り入れた献立でふるさと給食週間を3回実施することを目標とした。

5月および9月に地産地消会議を開催し、県内産農作物の作付け状況及び入荷状況を把握した上で、地場産食材を豊富に活用した献立となるふるさと給食週間を6月に実施した。今後、11月及び3月にふるさと給食週間を実施して行くこととしている。

引き続き、地産地消推進会議の開催や調理業務の委託先との連携により、地場産の食材を活用した安全でおいしい給食の提供に努められたい。

(2) 業務委託について

3件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・ 菊川市学校給食センター調理・配送等業務委託

全体契約額 505,039 千円(債務負担行為) 契約額 96,076 千円

(3) 工事請負について

10件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した工事請負は次のとおりである。

・令和6年度 市単独事業 菊川東中学校 金工室及び木工室移動工事

契約額12,320千円

(4) 消防用設備等の点検・報告・対応について

本年度定期監査対象の4校における消防用設備の状況は、点検後不良箇所の修理や改修が実施され、一部を除き概ね良好な状態である。

また、不良箇所の残る学校については、緊急度や優先順位により、順次改修する予定となっている。

学校教育課

(令和6年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

学校教育課は、学校政策係、学校指導係、ICT推進係によって構成され、職員は9人となっている。平均在課年数は1年6カ月となっている。このほかに、会計年度任用職員69人(日本語指導講師4人、事務補助1人、外国人支援相談員7人、教育相談員4人、小中学校校務員・事務員・支援員・心の教育相談員等53人)が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均1.47日となっている。時間外勤務状況については、毎月ほぼ同程度行われている。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額90,770千円、調定額、収入済額11,671千円で、予算現額に対する収入率は12.9%である。調定額の主なものは、寄附金では教育振興指定寄付金10,000千円、諸収入で、日本スポーツ振興センター負担金(保護者分)1,671千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額487,352千円、支出負担行為額248,967千円で、執行率は51.1%である。支出負担行為額の主なものは、事務局費ではデータセンター利用拡張業務委託料3,520千円、校内サーバリース料7,078千円、校務支援システム使用料10,096千円、データセンター使用料7,741千円、会計年度任用職員分14,144千円、GIGAスクールサポーター業務委託20,999千円、タブレット学習ソフト使用料9,020千円、学校管理費(小学校)では会計年度任用職員分16,105千円、外国人児童指導費の会計年度任用職員分6,439千円、定住外国人児童生徒就学促進連絡協議会負担金9,419千円、教育振興費ではOA関係委託料8,497千円、教育用パソコン借上料12,590千円、GIGA端末購入費42,075千円、学校管理費(中学校)では中学校管理総務費の会計年度任用

職員分 5,952 千円、外国人生徒指導費の会計年度任用職員分 3,113 千円、教育振興費では O A 関係委託料 2,774 千円、教育用パソコン借上料 5,465 千円である。

(3) 繰越明許費歳入

歳入は予算現額 198,305 千円、調定額、収入済額ともに 0 千円で、予算現額に対する収入率は 0.0% である。

(4) 繰越明許費歳出

歳出は予算現額 198,607 千円、支出負担行為額 187,319 千円で、支出負担行為額の主なものは、改良整備事業 187,319 千円で執行率は 94.3% である。

3 事務事業の執行状況

(1) 重点施策・事業の進捗状況について

① 小中一貫教育「学びの庭」構想の推進

令和 2 年度から小中一貫教育「学びの庭」構想として、市内 3 つの学舎において小中学校のたての接続、学校と地域社会のよこの連携を重視した教育を行っている。令和 6 年度からは、コミュニティ・スクールを導入し、各学舎において学校運営協議会を設置して学舎の経営構想、教育計画、組織等の承認などを行っていくこととしている。

本年度は、令和 7 年 2 月末までに各学舎の経営構想などの承認、評価を行うための学校運営協議会を 3 回開催することを目標とした。

岳洋学舎では 2 回、菊西学舎では 1 回、菊東学舎では 1 回、学校運営協議会を開催し、各学舎で会長及び副会長を決定し、学校運営協議会委員により、学舎の目指すことも像の実現に向けた経営方針の承認を得ることができた。今後、岳洋学舎は 1 回、菊西学舎、菊東学舎では 2 回、学校運営協議会を開催していく予定である。

引き続き、より多くの地域住民が主体的に参画し、学校と地域がパートナーシップのもとに一体となって特色ある学校づくりを進めていかれることを期待したい。

② G I G A スクール構想の推進

1 人 1 台端末を活用した「G I G A スクール構想」を推進することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、個別最適な学びに繋がる取り組みを行っているが、平成 27 年度に導入した通信環境の老朽化などにより、G I G A スクール構想に対応するためのネットワーク機器の更新等が必要となっている。また、G I G A スクール構想前に導入されたタブレット端末の更新が必要となっている。

本年度は、9 月末までに I C T を活用した授業改善に必要な市内小学校 6 校のネットワークを改修することを目標とした。

令和 5 年度繰越事業のため 3 月に契約を締結し、7 月から 8 月にアクセスポイントの設置工事、9 月にファイアーウォールの更新作業を行い、9 月末日にネットワーク改修工事が完了した。

引き続き、老朽化した 1 人 1 台端末の更新を計画的に行い、G I G A スクール構想の一層の推進を図られたい。

(2) 業務委託について

4 件中 1 件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているも

のと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

- ・令和6年度 菊川市GIGAスクールサポーター業務委託

契約額 20,999 千円

(3) 工事請負について

1 件中 1 件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

- ・令和5年度国庫補助小中学校施設整備事業（繰）更新・増設工事

契約額 187,319 千円

小笠南小学校

(令和6年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

勤務体制

市費職員は、会計年度任用職員 5 人（事務職員、学校支援員、学校校務員、学級学校支援員、外国人支援相談員）が配置されている。

県費職員は計 20 人。校長 1 人、教頭 1 人、教諭 12 人、養護教諭 1 人、主事 1 人、会計年度任用職員 4 人が配置されている。

2 予算の執行状況

歳出

歳出は予算現額 4,168 千円、支出負担行為額 2,375 千円で、執行率は 57.0%である。支出負担行為額の主なものは、学校管理費では消耗品費 379 千円、図書購入費 254 千円、校用備品購入費 294 千円、教育振興費では消耗品費 153 千円、教材備品購入費 508 千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 施設管理について

校舎等の学校施設に問題となる箇所はなく、対応が必要となる場合には教育総務課と相談しながら進めている。

(2) 財産の管理について

受払簿と郵便切手等の残枚数を照合したところ、郵券は過不足なく保管されており、適正に処理されているものと認められた。

(3) 準公金等について

23 件中 2 件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、ともに適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

- ・菊川市立小笠南小学校 校長 杉山 豊和
- ・菊川市立小笠南小学校 校長 杉山 豊和

6,088 千円

300 千円

(4)理科用薬品の管理について

毒物及び劇物使用管理簿の記載、及び薬品の管理状況に不備は見受けられなかった。

小笠東小学校

(令和6年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

勤務体制

市費職員は、会計年度任用職員5人（事務員、校務員、学級学校支援員、外国人支援相談員、英語支援講師各1人）が配置されている。

県費職員は計22人。校長1人、教頭1人、教諭13人、養護教諭1人、主事1人、会計年度任用職員5人が配置されている。

2 予算の執行状況

歳出

歳出は予算現額4,603千円、支出負担行為額2,337千円で、執行率は50.8%である。支出負担行為額の主なものは、学校管理費では消耗品費383千円、校用備品購入費345千円、教育振興費では消耗品費154千円、教材備品購入費467千円である。

3 事務事業の執行状況

(1)施設管理について

校舎等の学校施設に問題となる箇所はなく、対応が必要となる場合には教育総務課と相談しながら進めている。

(2)財産の管理について

受払簿と郵便切手等の残枚数を照合したところ、郵券は過不足なく保管されており、適正に処理されているものと認められた。

(3)準公金等について

19件中2件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、前者は適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

・菊川市立小笠東小学校 校長 赤堀 信二	544 千円
・菊川市立小笠東小学校 校長 赤堀 信二	15,770 千円

(4)理科用薬品の管理について

毒物及び劇物使用管理簿の記載、薬品の管理状況に不備は見受けられなかった。

内田小学校

(令和6年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

勤務体制

市費職員は、会計年度任用職員4人（事務校務員、校務員、学級学校支援員、小学校

英語支援講師各 1 人) が配置されている。

県費職員は計 19 人。校長 1 人、教頭 1 人、教諭 9 人、養護教諭 1 人、事務主任 1 人、主事 1 人、会計年度任用職員 5 人が配置されている。

2 予算の執行状況

歳出

歳出は予算現額 4,253 千円、支出負担行為額 2,179 千円で執行率は 51.2% である。支出負担行為額の主なものは、学校管理費では消耗品費 390 千円、図書購入費 240 千円、校用備品購入費 (10 万円以上) 185 千円、教育振興費では消耗品費 172 千円、備品 354 千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 施設管理について

校舎等の学校施設が老朽化により修繕等が必要となる場合には、教育総務課と相談しながら進めている。

(2) 財産の管理について

受払簿と郵便切手等の残枚数を照合したところ、郵券は過不足なく保管されており、適正に処理されているものと認められた。

(3) 準公金等について

22 件中 2 件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、前者は適正に処理されているものと認められた。後者も概ね適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

・内田小学校 校長 田中 正信	11,427 千円
・菊川市立内田小学校 校長 田中 正信	7,550 千円

(4) 理科用薬品の管理について

毒物及び劇物使用管理簿の記載、薬品の管理状況は良好であった。

菊川東中学校

(令和 6 年 9 月末日現在)

1 組織・職員の状況

勤務体制

市費職員は、会計年度任用職員 7 人 (事務職員、校務員、学級学校支援員、心の教室相談員、日本語指導講師、外国人支援相談員、ALT 各 1 人) が配置されている。

県費職員は、計 31 人。校長 1 人、教頭 1 人、教諭 25 人、養護教諭 1 人、主事 1 人、会計年度任用職員 2 人が配置されている。

2 予算の執行状況

歳出

歳出の予算現額 10,117 千円、支出負担行為額 5,671 千円で、執行率は 56.1%である。支出負担行為額の主なものは、学校管理費では消耗品費 888 千円、菊川東中学校修繕料 511 千円、図書購入費 816 千円、校用備品購入費（10 万円未満）350 千円、教育振興費では消耗品費 370 千円、バス借上料 1,069 千円、教材備品購入費 532 千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 施設管理について

校舎等の学校施設が老朽化により修繕等が必要となる場合には、教育総務課と相談しながら進めている。

(2) 財産の管理について

受払簿と郵便切手等の残枚数を照合したところ、郵券は過不足なく保管されており、適正に処理されているものと認められた。

(3) 準公金等について

24 件中 2 件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

・ 菊川市立菊川東中学校 校長 橋村 英明	8,536 千円
・ 菊川市立菊川東中学校 校長 橋村 英明	1,609 千円

(4) 理科用薬品の管理について

毒物及び劇物使用管理簿の記載、薬品の管理状況は良好であった。

社会教育課

(令和 6 年 9 月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

社会教育課は、社会教育係、スポーツ振興係、文化振興係によって構成され、職員 12 人である。平均在係年数（管理職は在課年数）は 1 年 11 カ月となっている。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）12 人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均 1.26 日である。時間外勤務の状況は、団体の会議やイベント開催のため、社会教育係でやや多くなっている。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額 34,923 千円、調定額 3,718 千円、収入済額 3,612 千円で、予算現額に対する収入率は 10.3%である。調定額の主なものは、使用料及び手数料では公民館使用料 411 千円、小中学校グラウンド体育館使用料 1,747 千円、県支出金では文化財保護法事務交付金 679 千円、諸収入では成人講座受講料 454 千円、中央公民館自販機等設置手数料 192 千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額 386,033 千円、支出負担行為額 310,129 千円で、執行率は 80.3%である。支出負担行為額の主なものは、社会教育総務費では会計年度任用職員報酬 4,108 千円、パートタイム職員期末勤勉手当 958 千円、社会教育振興費では各種学級委託料 708 千円、学級費では地域間交流体験業務委託料 614 千円、芸術文化振興費では展示発表会委託料 1,350 千円、文化協会活動費補助金 839 千円、除草作業委託料 1,512 千円、管理業務手数料 1,979 千円、樹木等管理委託料 1,606 千円、公園管理委託料 2,772 千円、遺跡発掘調査費では会計年度任用職員分 4,173 千円、出土遺物測量業務委託料 4,092 千円、作業所プレハブ重機借上料 1,045 千円、菊川城館遺跡群整備実施設計業務 2,310 千円、菊川城館遺跡群整備測量業務 6,542 千円、デジタル測量支援システムリース料 1,954 千円、文化会館費では指定管理料 68,976 千円、文化会館管理運営負担金 3,602 千円、文化会館アエル芸術文化振興事業委託料 2,000 千円、設備更新工事費 57,200 千円、公民館費では電気使用料 3,582 千円、公民館管理業務手数料 2,598 千円、機械設備保守点検委託料 2,692 千円、施設管理委託料 3,437 千円、維持補修費 2,304 千円、保健体育総務費では運動部活動地域移行業務委託料 5,077 千円、体育振興費ではスポーツ推進委員謝礼 570 千円、スポーツ委員謝礼 561 千円、県市町駅伝大会委託料 1,505 千円、体育施設費ではナイター設備 LED 化実施設計委託料 2,640 千円、和田公園トイレ実施設計 1,540 千円、スポーツ施設整備費 2,178 千円、指定管理料 60,384 千円、グラウンド体育館整備費 14,850 千円、測量・設計・監理（維持補修）14,419 千円、堀之内体育館解体設計業務委託 2,200 千円である。

(3) 繰越明許費歳入

歳入は予算現額 48,400 千円、調定額、収入済額ともに 0 千円で、予算現額に対する収入率は 0.0%である。

(4) 繰越明許費歳出

歳出は予算現額 55,572 千円、支出負担行為額 53,108 千円で、執行率は 95.6%である。支出負担行為額の主なものは、文化会館費では設備更新工事費 16,478 千円、体育施設費スポーツ施設整備費 36,630 千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 重点施策・事業の進捗状況について

①学習・体験活動の推進

市民が心豊かで充実した人生を歩むことができるよう、多種多様な学習・体験機会を提供していく必要があり、このような活動の拠点となる中央公民館や文化会館アエルの施設の適正な管理運営と計画的な改修・整備を進めている。

本年度は、令和 7 年 2 月末までにアエル大ホール舞台及び吊物機構更新工事（令和 6 年度分）を完成させることを目標とした。

8 月に指名委員会を開催して 9 月に入札を実施し、工事請負契約を締結した。当初の予定に比べて約 2 ヶ月の遅れとなったが、施工業者とともに着手に向けた準備に取り組んでおり、現場での工事期間（令和 7 年 1 月 12 日開催の「はたちの集い」以降から 2 月 28 日まで）に完成することができる見込みである。

引き続き、着工に向けた資機材の準備を着実に進め、予定期間内の工事完了に努め

られたい。

②文化財の保存・周知・活用

文化財の保存・継承に取り組むとともに、多くの市民が郷土の歴史への理解を深められるよう文化財の周知・活用に努めている。

本年度は、市制20周年記念事業の一環として、菊川市歴史検定を11月末までに行うこととし、歴史検定委員会を3回開催して教本作成、事前講座・検定の開催、検定問題等の作成を進めた。参加者募集については、市内外へのチラシ配布やSNS、報道機関への情報発信を行った。9月に1回目の歴史検定事前講座を開催したところ23人の参加があり、検定には62人の受験申し込みがあった。歴史検定は11月23日に実施する予定である。

引き続き、情報発信事業の充実や顕彰活動、歴史学習の機会創出に努め、市民の文化財や歴史に対する意識が高まることを期待したい。

③生涯スポーツの推進と施設の整備・管理

「生活のなかにスポーツの楽しみと活力があるまち」を理念とし、スポーツ協会やスポーツ推進委員等と連携し、各種スポーツ教室や大会の開催、スポーツ環境の整備等に取り組んでいる。また、スポーツ施設の管理と計画的な改修・整備を進めている。

本年度は、12月末までに菊川市体育館および体育施設を付帯する都市公園等の次期指定管理者を決定することを目標とした。

当初は第1回選定委員会を7月上旬、第2回を9月中旬に開催する予定だったが、第1回選定委員会が8月にずれ込んだため、計画は約1ヶ月程度遅延した。今後、10月に第2回選定委員会を開催し、12月議会へ議案を上程する予定である。

引き続き、次期指定管理者やスポーツ委員と連携して幅広い市民がスポーツに参加できる機会の提供に努めるとともに、スポーツ施設の安全・安心な利用を進められたい。

(2) 業務委託について

6件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・令和6年度 未来の部活動在り方検討会事務委託 契約額5,077千円

(3) 工事請負について

4件中1件を選定し、契約書関係書類を審査した結果、概ね適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した工事請負は次のとおりである。

・令和5年度菊川公園ナイター設備LED化工事 契約額61,050千円

(4) 補助金・交付金について

12件中1件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

・黒田家管理費補助金 総事業費2,159千円 交付決定額851千円

(5) 準公金等の管理について

2 件中 1 件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

・菊川市文化協会（菊川市文化協会 会長）

年間事業費2,270千円

図書館

（令和6年9月末日現在）

1 組織・職員の状況

（1）勤務体制

図書館は、図書1係（菊川文庫）、図書2係（小笠図書館）によって構成され、職員6人である。平均在係年数（管理職は在館年数）は2年11カ月となっている。このほかに会計年度任用職員（フルタイム12人、パートタイム6人）18人が配置されている。

（2）休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、館一人当たり月平均1.22日である。時間外勤務は、僅少である。

2 予算の執行状況

（1）歳入

歳入は予算現額 32 千円、調定額 25 千円で、収入済額 24 千円、予算現額に対する収入率は 74.8%である。調定額の主なものは、諸収入で書籍売払代金 14 千円である。

（2）歳出

歳出は予算現額 97,813 千円、支出負担行為額 42,432 千円で、執行率は 43.4%である。支出負担行為額の主なものは、図書館費では清掃業務手数料 2,072 千円、会計年度任用職員分 14,791 千円、フルタイム職員期末勤勉手当 3,778 千円、図書館システム保守業務委託料 2,975 千円、図書館情報システム借上料 2,871 千円、図書購入費 5,685 千円である。

3 事務事業の執行状況

（1）重点施策・事業の進捗状況について

①図書館デジタルサービスの向上

いつでもどこでも安全に読書を楽しむことができるよう、身近な情報端末を通じて読書ができる電子書籍貸し出しサービスの整備に取り組んでいる。

本年度は、令和7年2月から電子図書館システムの運用を開始することを目標として、6月に第1回システム事業者選定委員会を開催した。その後、システム事業者の公募を行ったところ、1社からの応募があり、8月に実施した第2回選定委員会において優先交渉権者1社を決定し、契約締結に向けた協議を進めているところである。

引き続き、運用開始に向けたシステム事業者との協議を行うとともに、電子書籍の選書と利用者への周知・啓発を行い、電子図書館システムのスムーズな運用開始に繋がっていかれることを期待したい。

②図書館資料の充実

多くの市民に図書館を身近な場所として利用していただくためには、資料の内容や点数を充実させた魅力ある図書館づくりを進めていく必要があります、収集した資料を公開し、貸し出しに繋げていくことが求められている。

本年度は、市民へ新しい図書を提供するため、新規資料数の割合（新規資料数/開架書庫蔵書資料数）を5.5%以上（昨年度実績：5.3%）とすることを目標とし、毎週新しい資料を購入し、市民に提供している。一方で、利用頻度が少なくなった資料、時代のニーズに合わない資料、汚れや破損が見られる資料については、除籍の作業を行っており、除籍した資料のリサイクル市を9月に実施した。

引き続き、利用者の年代や多様性に対応した資料収集を進めるとともに、利用者のニーズにあった行事の開催を通じた資料の提供・貸出しを進められたい。

(2) 業務委託について

1件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

- ・令和元年度図書館情報システム保守業務委託

長期継続契約15,840千円 契約額1,584千円

病 院

(令和6年9月末日現在)

病院総務課、経営企画課、医事課、健康管理課 地域医療支援課、医療安全管理室

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制・休暇の取得と時間外勤務の状況

令和6年度組織機構改革において、予算・決算業務の一元化を図るため、病院総務課経理係を経営企画課へ移管した。

病院は、5課1室で構成され、病院事務部長1人を含む職員28人で前年度に比べ1人減となっている。このほかに会計年度任用職員（フルタイム6人、パートタイム4人）10人、業務委託従事者54人が配置されている。課毎の状況は以下のとおりである。

病院総務課は、総務係、管理係によって構成され、職員8人で前年度と比較して2人減となった。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）1人、業務委託従事者2人が配置されている。平均在係年数（管理職は在課年数）は4年8カ月となっている。

経営企画課は、経営企画係と経理係の2係によって構成され、職員6人で前年度と比較して2人増となった。平均在係年数（管理職は在課年数）は1年6カ月となっている。このほかに会計年度任用職員（フルタイム）1人、業務委託従事者1人が配置されている。

医事課は、医事情報管理係のみで職員5人である。このほかに会計年度任用職員（フルタイム5人、パートタイム1人）6人、業務委託従事者46人が配置されている。平均在係年数（管理職は在課年数）は3年4カ月となっている。

健康管理課は、健康管理係のみで職員3人である。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）1人、業務委託従事者3人が配置されている。平均在係年数（管理職は在課年数）は2年10カ月となっている。

地域医療支援課は、地域連携・福祉相談係のみで職員5人で前年度と比較して1人減となった。このほかに業務委託従事者2人が配置され、平均在係年数（管理職は在課年数）は8年8カ月となっている。

医療安全管理室は、会計年度任用職員（パートタイム）1人である。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均で病院総務課1.33日、経営企画課1.39日、医事課0.97日、健康管理課1.32日、地域医療支援課2.05日である。時間外勤務の状況は、全体的にやや多く職員間で多寡が見受けられる。事務量の平準化に努められたい。

2 予算の執行状況

(1) 収益的収支

ア 収入

収入は予算現額5,878,043千円、調定額3,205,819千円、収入済額2,469,125千円で、予算現額に対する収入率は42.0%である。調定額の主なものは、医業収益では入院収益1,698,689千円、外来収益674,920千円、医業外収益では他会計負担金

229,876千円、他会計補助金269,001千円である。

イ 支出

支出は予算現額6,037,282千円、支出負担行為額2,678,959千円で、執行率は44.4%である。支出負担行為額の主なものは、医業費用では給与費の看護師給321,743千円、医療技術員給134,269千円、医師手当175,048千円、看護師手当119,733千円、報酬185,322千円、法定福利費230,978千円、材料費の薬品費184,517千円、診療材料費298,979千円、経費の委託料395,479千円、医業外費用では支払利息及び企業債取扱諸費の企業債利息20,548千円、その他医業外費用の家庭医養成協議会30,071千円、特別損失では過年度損益修正損40,381千円である。

(2) 資本的収支

ア 収入

収入は予算現額628,743千円で、調定額、収入済額ともに238,262千円で、予算現額に対する収入率は37.9%である。調定額の主なものは、他会計出資金の238,262千円である。

イ 支出

支出は予算現額959,665千円、支出負担行為額434,077千円で、執行率は45.2%である。支出負担行為額の主なものは、建設改良費では資産購入費の器械備品購入費68,000千円、企業債償還金では企業債償還金297,635千円である。

(3) たな卸資産購入限度額

たな卸資産購入限度額は、予算現額354,200千円、支出負担行為額185,246千円で、執行率は52.3%である。

3 事務事業の執行状況

(1) 重点施策・事業の進捗状況について

①省エネルギー対策とコストの削減

エネルギー価格の高騰や医療行為の増加に伴う光熱水費及び診療材料費の支出増加が病院経営の大きな負担となっており、コスト削減が急務となっている。

本年度は、節電の取り組みにより使用電力量を前年比3%削減するとともに、診療衛生材料の価格交渉を行うことにより診療衛生材料費予算1%分(526万円)の価格削減効果を捻出することを目指した。

節電の取り組みについては、部署ごとに省エネ対策の目標を設定し、実施している。診療材料費のコスト削減については、中東遠5病院での共同購入を行うため、5病院定例会にて削減可能な品目について検討している。また、6月の診療報酬改定に伴い材料費価格の見直しが必要となったことから、納入業者と価格交渉を行っている。

引き続き、使用電力の削減やエネルギーの無駄を減らす取り組みを進めるとともに、診療材料供給業者との粘り強い価格交渉や地域共同購入などの新たな価格削減手法についての検討を進められたい。

②働き方改革の推進とタスク・シフト/シェアのための人材育成・確保

「医師の働き方改革」を維持運用するためには、毎月の時間外・休日労働時間の管理及び必要に応じた面談などを通じた医師の健康管理が必要となっている。また、看

護師や医師事務作業補助者による業務の代行補助を行えるよう、人材を育成、確保していく必要がある。

本年度は、業務の代行補助を行えるよう、採用計画を基に、医師事務作業補助者、看護補助者の人材の確保を行うとともに、医師1人当たりの時間外・休日労働時間を年間960時間以内とすることを目標とした。

医師事務作業補助者の確保については、4名体制の運用を開始し、医師の負担軽減に繋がっている。看護補助者の確保については、外国人労働者の導入について検討し、情報収集を進めている。また、医師1人当たりの時間外勤務については、8月末までの実績から見て、年間960時間以内に収まる見込みである。

引き続き、外国人看護補助者の導入時期の決定や看護補助者が欠員する状況の早急な解消に努めるとともに、医師事務作業補助者へのタスク・シフト/シェアの推進に向けた人材の育成・確保に取り組まれない。

③公営企業会計システム更新の検討

現在導入している公営企業会計システムのサーバー機器のサポートが終了したことから、最新機器・OS等に対応したシステムへの更新とシステムの安定稼働の確保が必要となっている。

本年度は、最適機器及びシステムの選定と、システム更新に関するスケジュール表の作成を目標とし、令和7年10月のシステム更新に向けた更新内容とスケジュールの確認を行った。

引き続き、令和7年度予算への計上、仕様書の内容やデータの管理方法等の検討等、導入に向けた準備を的確に進め、スムーズなシステム更新と安定稼働の確保による経費の抑制及び業務の最適化を図られたい。

④地域への積極的な情報発信

病院の広報活動については、出前行政講座や健康セミナー、ホームページなどにより健康啓発・予防などに関する情報を発信してきており、今後も地域住民が必要とする情報を正確にわかりやすく提供することが求められている。

本年度は、病院広報紙「HOSPIA（ホスピア）」の定期発行、ポスターの作成により健康啓発に取り組むことを目標とした。

菊川病院だより「HOSPIA（ホスピア）」を5月と7月に発行するとともに、ホームページでも診療案内や病院職員採用募集情報を随時更新し、患者や地域住民に必要な情報発信を行った。また、出前行政講座についても、地域からの申し込みを積極的に受入れ、健康啓発活動を行った。このほか、市内在住の親子(小学4年生～中学2年生)を対象とした菊川病院市民交流プログラムを開催し、体験型の情報発信を実施していくこととしている。

引き続き、院内の広報活動に関わる委員と連携しながら、地域住民や施設に対する健康啓発や菊川病院の事業について積極的に発信されたい。

⑤家庭医の招聘

中東遠2次医療圏の慢性的な医師不足を解消するため、圏域内の自治体と連携して静岡家庭医養成協議会を立ち上げ、地域に根ざす医師の育成に取り組んでおり、本市独自の地域ケアシステムの構築のため、家庭医の定着と活躍の場の確保が求められて

いる。

本年度は、令和7年度採用研修医をサイト全体で3名以上確保することを目標としている。

9月末現在、第一次募集を行い、静岡家庭医養成協議会として3名の専攻医の応募があり、今後、採用試験に向けた調整と、第二次及び三次募集の準備を進めているところである。

引き続き、浜松医科大学(静岡家庭医養成プログラム)と連携していくとともに、見学者の対応やリクルート活動を行い、来年度以降の専攻医の確保と家庭医の定着を推進されたい。

⑥経営強化プランの推進

当院の医療提供体制を安定させることは、地域の医療環境全体の安定化と超高齢社会における安全・安心の確保に繋がるものであり、令和5年度に策定した菊川市立総合病院第5次中期計画(公立病院経営強化プラン)を確実に進めていく必要がある。

本年度は、病床稼働率を72.7%以上、修正医業収支比率を87.8%以上とすることを目標とした。

現在、第5次中期計画の推進に向けた「第5次中期計画推進会議」を毎月開催し、課題解決のための協議・検討を行っている。また、今回の計画から新たに4つのタスクフォースを編成し、特に課題となっている問題に対してスピード感を持って対応している。さらに、BSC発表会や多職種会議を開催し、部署・業種間の情報共有や連携強化を図っている。

引き続き、人件費の増加や物価高騰などの影響を踏まえた更なる経営改善に取り組むとともに、全国的な人口減少や高齢化に伴う医療需要の変化に対応できる持続可能な地域医療提供体制の確保に努められたい。

⑦診療報酬請求事務の適正化

診療報酬については、変動する社会や経済状況に応じるため2年ごとに改定されており、その都度体制等の見直しを進めている。

令和6年度の改正があったため、期限日までに新規・変更のある項目の点検を行い、施設基準の届け出を完了するとともに、経過措置などの届出項目についても、基準日までに点検を行い、施設基準の届出及びシステム設定を完了させることを目標とした。

診療報酬の改定内容を確認し、当院に該当する基本診療料2項目、特掲診療料4項目について新たに施設基準の届け出を行った。また、点数や算定要件の変更に対応するため、システム設定などを行い、運用体制を構築した。9月末までの経過措置項目については、基準値の状況を把握し、システム設定を行い、基本診療料4項目、特掲診療料1項目の届出を行った。入院基本料などの経過措置項目については、8月現在で基準を満たしている状況である。

引き続き、経過措置の対象となる感染対策向上加算や掲示事項のweb掲載に対応するとともに、院内関係部署に情報を提供し、必要に応じて体制を整え、適切に施設基準の届け出を進められたい。

(2) 業務委託について

13件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているも

のと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・給食業務

契約額76,945千円

(3) 工事請負について

2件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した工事請負は次のとおりである。

・令和6年度 菊川市立総合病院 電話交換機更新工事

契約額 27,500 千円

(4) 準公金等について

2件中1件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

・菊川病院駐車場会計

年間事業費1,305千円

消防本部

消防総務課、警防課、予防課、消防署

(令和6年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

消防総務課は、庶務係、総務係によって構成され、消防長を除く職員9人(派遣職員4人を含む)で、前年度に比べ1人減となっている。

平均在係年数(管理職は在課年数)は1年7カ月となっている。このほかに会計年度任用職員(パートタイム)1人が配置されている。

警防課は、警防係、企画係によって構成され、職員は4人となっている。職員の平均在係年数は1年1カ月である。

予防課は、予防係、危険物係によって構成され、予防課長を加えた職員5人で、平均在係年数(管理職は在課年数)は1年8カ月となっている。

消防署は、消防救助係、救急係、指揮係によって構成され、署長を加えた合計47人の職員体制となり、前年度に比べ1人増となっている。当直は消防救助係、救急係によって構成されている。平均在係年数(管理職は在署年数)は1年5カ月となっている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は課一人当たり月平均で消防総務課1.76日、警防課1.45日、予防課1.82日、消防署1.62日である。時間外勤務状況は予防課でやや多く、消防署で訓練等のため、4・5月にやや多くなっているが、それ以外の部署は僅少である。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額287,914千円、調定額4,644千円、収入済額4,483千円である。予算現額に対する収入率は1.6%である。調定額の主なものは、諸収入では東名高速道路救急支弁金1,463千円、県消防学校職員派遣負担金2,842千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額459,680千円、支出負担行為額343,274千円で、執行率は74.7%である。支出負担行為額の主なものは、常備消防費では機械機器保守点検委託料1,713千円、中東遠消防指令センター運営経費負担金7,488千円、救急活動事業費の消耗品費1,826千円、常備消防用備品購入費2,570千円、消防救助活動事業費の常備消防用備品購入費1,272千円、常備消防用備品購入費1,417千円、電気使用料1,556千円、施設管理委託料9,200千円、常備消防用備品購入費2,415千円、救急救命士養成研修負担金2,435千円、特殊勤務手当2,829千円、休日勤務手当5,121千円、非常備消防費では消防団員報酬費の消防団員報酬17,749千円、退職報奨金掛金6,989千円、分団運営費交付金5,420千円、調査設計委託業務(新規整備)3,190千円、市有地建物解体工事費3,325千円、消防団員用備品購入費2,490千円、消防施設費では耐震性防火水槽整備事業費27,360千円、広域消防通信整備事業の消防指令システム更新負担金210,750千円である。

(3) 繰越明許費歳入

歳入は予算現額 11,400 千円、調定額、収入済額ともに 0 千円で、予算現額に対する収入率は 0.0%である。

(4) 繰越明許費歳出

歳出は予算現額 12,150 千円、支出負担行為額 12,125 千円で、執行率は 99.8%である。支出負担行為額の主なものは、消防施設費では資機材搬送車購入費 12,078 千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 重点施策・事業の進捗状況について

①災害対応能力の向上と応急手当の普及啓発

大規模な地震や林野火災、水害等を想定し、消防団、県消防防災航空隊等と連携した合同訓練を実施するとともに、定期的な救急講習会の開催や応急手当の大切さに関する情報発信を通じた応急手当に関する知識と技術の向上を推進している。

本年度は、定期的な普通救命講習会を月 1 回実施するとともに、親子で参加できる救命講習会を 2 回以上開催すること、また、関係機関との合同訓練を 9 回以上実施することを目標とした。

毎月の定期的な講習会の開催とともに、親子で参加可能な救命講習会を 2 回開催した。また、消防団や警察、災害救助犬静岡などとの合同訓練により、災害時の連携強化に取り組んだ。進捗は順調であり、年度末までに目標を達成できる見込みである。

引き続き、応急手当の必要性に関する効果的な広報を積極的に行うとともに、定期的な普通救命講習会を継続的に開催されたい。また、基本的及び実践的な訓練や連携強化を目的とした他機関との合同訓練を継続し、災害対応能力の向上に努められたい。

②火災予防の推進

市民の防火意識の高揚を図るとともに、事業所の防火・保安体制の強化に取り組んでいる。

本年度は、75歳以上の高齢者世帯300世帯以上に対して、戸別訪問による住宅用火災警報器の設置を推進するとともに、事業所への立入検査による法適合率を93%以上にすることを目標とした。

住宅用火災警報器については、菊川東地区への戸別訪問を10月から実施し、年内に目標達成する見込みである。防火対象物及び危険物施設への立入検査は9月末で128施設を実施し、法適合率は92パーセントであった。

引き続き、住宅防火の啓発活動や事業所への立入検査による防火、保安管理の指導、防火管理講習の開催等を通じた火災の未然防止と被害軽減に努められたい。

③消防力の基盤強化

火災を始めとする各種災害への対応体制を確保するため、消防力の基盤である緊急車両及び資機材等の更新・整備を計画的に推進している。また、中東遠地域 5 消防本部で共同運用している中東遠消防指令センターの消防指令システムの全更新を進めており、令和 7 年度からの運用開始が計画されている。

本年度は、耐震性防火水槽の新設整備 2 基、消防団河城分団の消防ポンプ車の更新及び中東遠消防指令センターの消防指令システムの全更新の完了を目標とした。

耐震性防火水槽 2 基の整備については、6 月に契約を締結しており、年度末までに目標を達成する見込みである。消防ポンプ自動車の更新についても、議会の承認を経て契約締結し、年度末までに目標を達成する見込みである。また、消防指令システムの全面更新に向けた全体会議を 2 回開催し、資機材切り替え作業の調整を行っており、年度末までに目標を達成する見込みである。

引き続き、さらなる消防力の基盤強化を図るとともに、大規模災害訓練の実施による各種災害対応力の強化を進められたい。また、中東遠消防指令センターの消防指令システム全面更新については、関係機関との連携・調整や職員研修の実施など、令和 7 年 4 月 1 日からの運用開始に向けた準備を着実に進められたい。

④消防団の活動環境整備

地域防災の中核となる消防団員が減少傾向にある中で、消防団本部等において団員確保対策や活動環境整備についての協議・検討を進めるとともに、自治会や企業への消防団活動への理解・協力依頼を継続して行い、消防団員の確保につなげていく必要がある。

本年度は、12 月末までに消防団員募集リーフレットを作成し、新入団員勧誘活動に用いるとともに、「はたちのつどい」の参加者に配付すること、及び、老朽化が進んでいる小笠東分団川上蔵置所の建替え計画を地元自治会に示し、承認を得ることを目標としている。

消防団員募集リーフレットの作成については、原案を消防団長、活性化検討委員会委員長及び連合自治会長に確認いただき、10 月中に第 1 回の校正を完了する計画である。川上蔵置所の建替え計画については、6 月の小笠東地区定例会で概要説明を行い、概ねの了解を得ている。今後、令和 7 年 1 月の地区定例会で具体的なスケジュールを説明し、承認を得ることとしている。

引き続き、消防団活動の現状、魅力を伝え、消防団員の確保に繋がる広報手法について検討を進められたい。川上蔵置所の建替え計画については、旧蔵置所の取り壊し及び付帯工事を年度内に実施し、令和 7 年 12 月の供用開始に向けた建設工事を着実に進められたい。

(2) 業務委託について

2 件中 1 件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した工事請負は次のとおりである。

・令和 6 年度消防団蔵置所更新事業嶺田蔵置所実施設計及び地質調査業務委託

契約額 3,190 千円

(3) 工事請負について

2 件中 1 件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した工事請負は次のとおりである。

・令和 6 年度耐震性防火水槽整備事業加茂防火水槽設置工事 契約額 13,530 千円

(4) 補助金等の管理について

4 件中 1 件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について

確認したところ、適正に処理されていると認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

・ 菊川市消防団員準中型自動車免許取得費補助金 年間事業費549千円

(5) 準公金等の管理について

2 件中 1 件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されていると認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

・ 菊川市危険物安全協会代表 黒田史孝 年間事業費 1,502 千円

休暇取得状況、時間外勤務状況、在任年数の一覧

		正職員の勤務状況一覧						職員の勤務体制一覧			基準日
		休暇(年休、夏季休暇、リフレッシュ休暇)			時間外勤務			在任年数			
		月平均取得日数 (1人当たり)			時間外月平均 (1人当たり)			課等所属平均 〔年・月〕			
課名等所属	No.	R6	R5	増減	R6	R5	増減	R6	R5	増減	
総務部連携調整室	1	1.25	1.38	△ 0.13	5.79	2.50	3.29	10ヵ月	1年	△2ヵ月	9月末現在
市長公室	2	0.91	－	－	15.14	－	－	6ヵ月	－	－	9月末現在
総務課	3	0.99	1.16	△ 0.17	22.85	12.04	10.81	2年6ヵ月	2年	6ヵ月	9月末現在
地域支援課	4	1.39	1.28	0.11	10.09	8.67	1.42	1年6ヵ月	1年5ヵ月	1ヵ月	9月末現在
危機管理課(部長含む)	5	1.16	1.34	△ 0.18	28.17	34.98	△ 6.81	1年8ヵ月	1年	8ヵ月	9月末現在
防災強靱化室	6	1.65	2.11	△ 0.46	0.66	2.29	△ 1.63	1年1ヵ月	6ヵ月	5ヵ月	9月末現在
企画財政部連携調整室	7	1.29	2.23	△ 0.94	2.16	0.41	1.75	1年6ヵ月	1年	6ヵ月	9月末現在
企画政策課	8	1.46	1.57	△ 0.11	12.26	6.42	5.84	1年5ヵ月	1年6ヵ月	△1ヵ月	9月末現在
財政課	9	1.09	1.20	△ 0.11	26.13	27.50	△ 1.37	1年3ヵ月	11ヵ月	4ヵ月	9月末現在
税務課	10	1.50	1.63	△ 0.13	1.34	6.03	△ 4.69	1年10ヵ月	1年7ヵ月	3ヵ月	9月末現在
生活環境部連携調整室	11	2.31	1.63	0.68	0.00	0.00	0.00	2年	1年	1年	9月末現在
市民課	12	1.20	1.46	△ 0.26	13.60	7.71	5.89	1年1ヵ月	1年11ヵ月	△10ヵ月	9月末現在
環境推進課	13	1.55	1.29	0.26	1.92	7.23	△ 5.31	2年	1年9ヵ月	3ヵ月	9月末現在
下水道課	14	1.69	2.16	△ 0.47	3.79	2.48	1.31	3年1ヵ月	2年5ヵ月	8ヵ月	9月末現在
水道課	15	1.88	1.63	0.25	9.47	7.29	2.18	1年6ヵ月	3年1ヵ月	△1年7ヵ月	9月末現在
小笠市民課	16	2.22	1.39	0.83	16.75	14.43	2.32	1年11ヵ月	1年3ヵ月	8ヵ月	9月末現在
健康福祉部連携調整室	17	1.09	1.02	0.07	1.08	0.25	0.83	2年	1年	1年	9月末現在
福祉課	18	0.85	1.15	△ 0.30	18.32	17.55	0.77	1年11ヵ月	1年8ヵ月	3ヵ月	9月末現在
長寿介護課	19	1.31	1.58	△ 0.27	8.18	10.76	△ 2.58	2年9ヵ月	2年2ヵ月	7ヵ月	9月末現在
健康づくり課	20	1.02	1.04	△ 0.02	11.67	14.41	△ 2.74	8ヵ月	1年6ヵ月	△10ヵ月	9月末現在
こども未来部連携調整室	21	1.23	1.04	0.19	0.00	0.00	0.00	1年6ヵ月	6ヵ月	1年	9月末現在
こども政策課	22	0.99	1.14	△ 0.15	12.43	12.11	0.32	1年9ヵ月	1年3ヵ月	6ヵ月	9月末現在
おおぞら認定こども園	23	1.42	1.63	△ 0.21	11.37	7.92	3.45	3年2ヵ月	3年	2ヵ月	9月末現在
小笠北幼稚園	24	1.19	1.07	0.12	2.73	4.94	△ 2.21	1年8ヵ月	1年3ヵ月	5ヵ月	9月末現在
子育て応援課	25	1.34	1.39	△ 0.05	6.25	6.91	△ 0.66	8ヵ月	1年11ヵ月	△1年3ヵ月	9月末現在
建設経済部連携調整室	26	1.28	1.68	△ 0.40	0.00	0.00	0.00	1年	1年	0ヵ月	9月末現在
建設課	27	1.71	1.27	0.44	19.37	12.56	6.81	1年4ヵ月	2年2ヵ月	△8ヵ月	9月末現在
都市計画課	28	1.67	1.81	△ 0.14	7.08	9.89	△ 2.81	1年11ヵ月	2年2ヵ月	3ヵ月	9月末現在
商工観光課	29	1.41	1.25	0.16	8.43	24.35	△ 15.92	1年6ヵ月	1年	6ヵ月	9月末現在
農林課	30	1.60	1.39	0.21	11.55	8.46	3.09	2年1ヵ月	2年	1ヵ月	9月末現在
茶業振興課	31	1.41	1.47	△ 0.06	12.02	9.10	2.92	1年2ヵ月	1年2ヵ月	0ヵ月	9月末現在
産業支援センター	32	1.17	－	－	13.37	－	－	6ヵ月	－	－	9月末現在
議会事務局	33	1.38	0.88	0.50	4.51	2.50	2.01	1年9ヵ月	1年6ヵ月	3ヵ月	9月末現在
会計課	34	1.13	1.63	△ 0.50	5.62	5.41	0.21	1年8ヵ月	2年6ヵ月	△10ヵ月	9月末現在
監査委員事務局	35	1.52	1.37	0.15	1.50	1.66	△ 0.16	1年	1年	0ヵ月	9月末現在
教育文化部連携調整室	36	1.26	1.59	△ 0.33	16.25	17.00	△ 0.75	2年6ヵ月	1年6ヵ月	1年	9月末現在
教育総務課	37	1.32	1.65	△ 0.33	12.35	8.40	3.95	6ヵ月	2年5ヵ月	△1年11ヵ月	9月末現在
学校教育課	38	1.47	0.68	0.79	5.73	4.45	1.28	1年6ヵ月	1年2ヵ月	4ヵ月	9月末現在
社会教育課	39	1.26	1.27	△ 0.01	8.59	10.13	△ 1.54	1年11ヵ月	1年9ヵ月	2ヵ月	9月末現在
図書館	40	1.22	1.57	△ 0.35	3.30	0.40	2.90	2年11ヵ月	1年10ヵ月	1年1ヵ月	9月末現在
病院総務課	41	1.34	1.61	△ 0.27	14.90	6.82	8.08	4年8ヵ月	3年5ヵ月	1年3ヵ月	9月末現在
病院経営企画課	42	1.39	1.62	△ 0.23	17.99	27.44	△ 9.45	1年6ヵ月	1年6ヵ月	0ヵ月	9月末現在
病院医事課	43	0.97	1.21	△ 0.24	13.88	6.27	7.61	3年4ヵ月	2年4ヵ月	1年	9月末現在
病院健康管理課	44	1.32	1.12	0.20	20.56	13.74	6.82	2年10ヵ月	1年10ヵ月	1年	9月末現在
病院地域医療支援課	45	2.05	2.17	△ 0.12	8.63	11.19	△ 2.56	8年8ヵ月	6年6ヵ月	2年2ヵ月	9月末現在
病院医療安全管理室	46	－	－	－	－	－	－	－	－	－	9月末現在
消防本部・消防総務課	47	1.76	1.74	0.02	4.44	3.93	0.51	1年7ヵ月	1年3ヵ月	4ヵ月	9月末現在
警防課	48	1.45	1.70	△ 0.25	1.73	1.32	0.41	1年1ヵ月	1年	1ヵ月	9月末現在
予防課	49	1.82	1.72	0.10	10.61	6.30	4.31	1年8ヵ月	1年5ヵ月	3ヵ月	9月末現在
消防署	50	1.62	1.82	△ 0.20	8.82	8.93	△ 0.11	1年5ヵ月	1年4ヵ月	1ヵ月	9月末現在

※各部連携調整室には部長を含む

※各部連携調整室には部長を含む